

令和2年度

観光庁関係予算概要

令和2年1月

観光庁

目 次

1. 令和2年度観光庁関係予算総括表	1
2. 具体的施策	
(1) ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備	
・円滑な出入国・通関等の環境整備	3
・空港におけるFAST TRAVELの推進	4
・公共交通利用環境の革新等	5
・ICT等を活用した多言語対応等による観光地の「まちあるき」の満足度向上	6
・旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保	7
・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	8
・ユニバーサルツーリズム促進事業	9
(2) 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化と観光産業の基幹産業化	
・ICTの活用等による先進的プロモーションの実施	10
・戦略的な訪日プロモーションの実施	11
・MICE誘致の促進	12
・宿泊施設の生産性向上推進事業	13
・観光産業における人材確保・育成事業	14
・通訳ガイド制度の充実・強化	15
・健全な民泊サービスの普及	16
・教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進	17
(3) 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上	
・観光地域づくり法人(DMO)の改革	18
・国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業	19
・ナイトタイム等の活用による新たな時間市場の創出	20
・インフラ等の地域資源活用・クルーズ寄港促進事業	21
・地域観光資源の多言語解説整備支援事業	22
・文化資源を活用したインバウンドのための環境整備	23
・国立公園のインバウンドに向けた環境整備	24
・広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	25
・観光地域づくり法人による宿泊施設等と連携したデータ収集・分析事業	26
・テーマ別観光による地方誘客事業	27
(4) 観光統計の整備	28
(5) 東北の復興(復興枠)	
・東北観光復興対策交付金	29
・JNTOによる東北観光復興プロモーション	30
・福島県における観光関連復興支援事業	31
(参考) 三の丸尚蔵館の整備	32
3. 令和2年度税制改正	33
4. 令和元年度観光庁関係補正予算	34
5. 参考資料	37

1. 令和2年度観光庁関係予算総括表

(単位：百万円)

	2年度	うち国際観光旅客税財源充当額	前年度	倍率 (A/B)
	予算額 (A)			
1. ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備	27,381	21,954	27,865	0.98
円滑な出入国の環境整備	8,184	8,184	7,063	1.16
円滑な通関等の環境整備	3,530	3,530	3,011	1.17
空港におけるFAST TRAVELの推進	3,176	3,176	3,500	0.91
公共交通利用環境の革新等	4,400	4,400	5,500	0.80
ICT等を活用した多言語対応等による観光地の「まちあるき」の満足度向上	2,535	2,535	3,050	0.83
旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保	129	129	251	0.51
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	5,412	0	5,474	0.99
ユニバーサルツーリズム促進事業	14	0	16	0.88
2. 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化と観光産業の基幹産業化	15,653	6,313	14,876	1.05
ICTの活用等による先進的プロモーションの実施	6,313	6,313	5,149	1.23
戦略的な訪日プロモーションの実施	8,717	0	9,049	0.96
MICE誘致の促進	163	0	156	1.04
宿泊施設の生産性向上推進事業	58	0	79	0.73
観光産業における人材確保・育成事業	145	0	162	0.90
通訳ガイド制度の充実・強化	54	0	55	0.98
健全な民泊サービスの普及	194	0	193	1.01
教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進	10	0	0	皆増
前年度限り	0	0	34	皆減
3. 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上	23,738	22,793	22,441	1.06
観光地域づくり法人(DMO)の改革	740	740	1,078	0.69
国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業	2,000	2,000	0	皆増
ナイトタイム等の活用による新たな時間市場の創出	1,000	1,000	0	皆増
インフラ等の地域資源活用・クルーズ寄港促進事業	1,301	1,301	2,600	0.50
地域観光資源の多言語解説整備支援事業	1,050	1,050	1,000	1.05
文化資源を活用したインバウンドのための環境整備	9,840	9,840	10,000	0.98
国立公園のインバウンドに向けた環境整備	6,862	6,862	5,080	1.35
広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	761	0	1,391	0.55
観光地域づくり法人による宿泊施設等と連携したデータ収集・分析事業	160	0	0	皆増
テーマ別観光による地方誘客事業	24	0	74	0.32
前年度限り	0	0	1,219	皆減
4. 観光統計の整備	653	0	653	1.00
5. その他(経常事務費等)	670	0	762	0.88
合 計	68,094	51,061	66,596	1.02

東北の復興(復興枠)

(単位：百万円)

	2年度	うち国際観光旅客税財源充当額	前年度	倍率 (A/B)
	予算額 (A)			
東北観光復興対策交付金	2,094	0	3,209	0.65
JNTOによる東北観光復興プロモーション	1,000	0	1,000	1.00
福島県における観光関連復興支援事業	300	0	300	1.00
合 計	3,395	0	4,510	0.75

総 計	71,489	51,061	71,106	1.01
------------	---------------	---------------	---------------	-------------

※1 本表における計数は、端数処理の関係で、合計した額と一致しない場合がある。

※2 上記のほか、三の丸尚蔵館の整備 29億円（前年度15億円）（宮内庁）についても、国際観光旅客税財源を充当。

2. 具体的施策

(1) ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備

観光庁(法務省)8,184百万円
観光庁(財務省)3,530百万円

円滑な出入国・通関等の環境整備

- ストレスフリーで快適な旅行環境の実現のため、世界最高水準の技術を活用した革新的な入国審査・税関検査を実現することにより、旅客の待ち時間の短縮を図る。

顔認証ゲート及びバイオカートの整備 (法務省)



顔認証ゲート



バイオカート

(審査待ち時間を活用し、事前に指紋等を取得する機器)

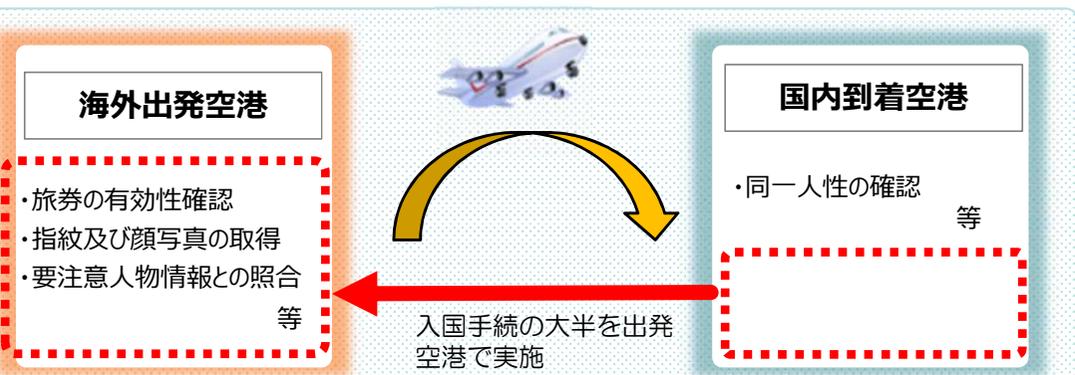
顔認証ゲートについて、主要7大空港への整備を概成させることにより、日本人の出帰国手続及び訪日外国人旅行者の出国手続の迅速化と審査官の効率的配置を図る
 バイオカートの指紋取得技術を高度化するとともに、機器を増配備し、審査待ち時間の短縮を図る

ディープラーニング技術を活用した個人識別情報システムの導入等 (法務省)



従来の指紋取得及び照合技術を一新し、世界最高水準の技術を活用した個人識別情報システムを導入することにより、上陸審査の円滑化・厳格化を図る
 また、拡張する空港ターミナル等に審査端末機器を増配備する

海外出発空港における事前審査(プレクリアランス)の導入 (法務省)



海外出発空港においてプレクリアランス(指紋・顔写真の取得等)を実施し、国内到着空港における手続の迅速化を図る

電子申告ゲート(Eゲート)の整備 (財務省)



事前にアプリで携帯品を電子申告した場合に迅速な通関を可能とする専用ゲートについて、主要7大空港への整備を概成させる

- 世界最高水準の空港利用者サービスを提供するため、先端技術の活用等により、旅客が行う諸手続きや空港内の動線を一气通貫で高度化することにより、手続きを迅速化する。
[補助対象事業者：空港ビル会社、空港会社等（補助率1/2）]

【顔認証による旅客搭乗手続きの円滑化】

ストレスフリーで快適な旅行環境実現のため、国際線の出発時のチェックインや搭乗ゲートなどで、顔認証技術を活用したシステムを導入。情報を登録した後の手続きではパスポートや搭乗券を提示することなく、いわゆる「顔パス」にて本人確認等を実施。

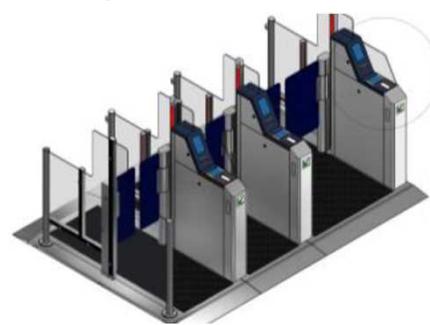
チェックイン



手荷物預入



保安検査場入口



搭乗ゲート



チェックイン→搭乗までの自動化機器を顔認証システムで一元化（One ID化）

【自動チェックイン等による旅客利便増進】



- 自動化機器の導入によりチェックイン等の空港での旅客手続きを円滑化。



- スマートレーンの導入により、保安検査場での検査準備に係る待ち時間を短縮。



- 地方空港におけるチェックインカウンターを航空会社で共通化するシステム（CUTEシステム）により、混雑を解消。



- 地方空港における手荷物検査のインライン化により、搭乗手続きに係る待ち時間を短縮。

【電子タグ手荷物把握システム】



旅客手荷物に付けた電子タグを専用装置で読み取ることで、旅客手荷物のトラッキングを実現し、到着便の搭降載状況や受け渡し時間の目安を旅客にリアルタイムで通知し、待ち時間を有効活用。

公共交通利用環境の革新等

観光庁(参事官(外客受入担当)): 4,400百万円

- 地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に推進。
- あわせて、二次交通について、多様な移動ニーズにきめ細やかに対応する新たな交通サービスの創出等を促進し、訪日外国人旅行者の移動手段の選択肢を充実させるとともに、「観光地型MaaS」の実装に向けて、観光地の公共交通機関のweb等での検索を可能とするデータ化の取組等を支援。

①～④をセットで整備

①多言語対応(事故・災害時等を含む)



②無料Wi-Fiサービス



③トイレの洋式化



④キャッシュレス決済対応



※通常は整備が想定されない場合(例: ②無料Wi-Fiサービス(レンタカー等)、③トイレの洋式化(バス、タクシー、レンタカー等)等)については、適用除外とする。
 ※①及び④については、少なくともいずれか1つ実施。

✦ (あわせて⑤～⑧を支援可能)

⑤非常時のスマートフォン等の充電環境の確保



⑥大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上



⑦移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応



⑧多様なニーズに対応する新たな交通サービスの創出等

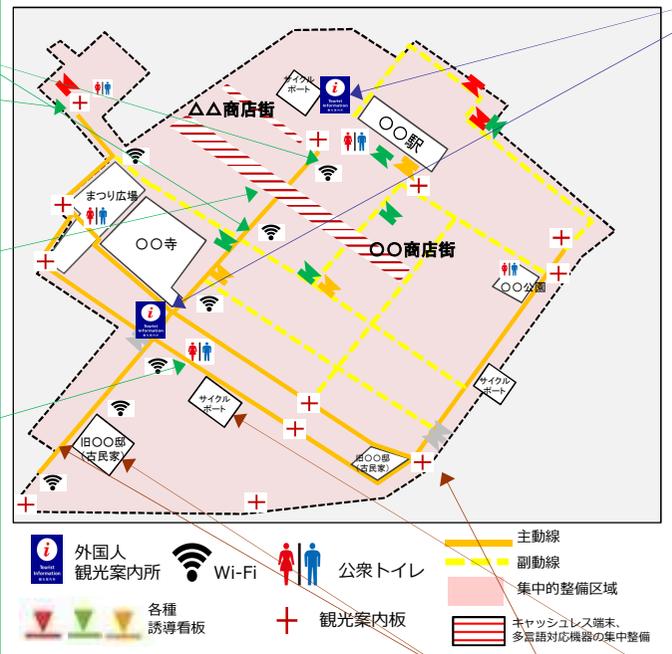


○ 訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等において、公共交通機関の駅等から個々の観光スポットに至るまで、ICTも活用して、多言語案内標識や無料エリアWi-Fiの整備、域内の小売・飲食店を挙げたキャッシュレス決済対応等のまちなかにおける面的な「まるごとインバウンド対応」や、これらと一体的に行う外国人観光案内所や「道の駅」等の機能強化、古民家等の歴史的資源や自転車の活用等を集中的に支援し、「まちあるき」の満足度の向上を目指す。あわせて、観光地の災害等の非常時の対応能力の強化を図る。

■まちなかの周遊機能の強化（まるごとインバウンド対応）

- 多言語表示の充実・改善
 - 二次元コードも活用した多言語観光案内標識の一体的整備
 - 観光スポットの掲示物・HP等の多言語化
 - エリア無料Wi-Fiの整備
 - 無料公衆無線LAN環境の整備
- 飲食店、小売店等も含めた地域における多言語対応、先進的決済環境の整備
 - 多言語翻訳システム機器の整備
 - 多言語翻訳用タブレット端末の整備
 - 先進的な決済環境の整備
 - 免税店電子化対応環境の整備
 - 多様な宗教・生活習慣への対応力の強化
- トイレの洋式便器の整備及び清潔等機能向上
 - 洋式便器の整備及び清潔等機能向上（光触媒タイルの活用等）
- 観光スポットの段差の解消
 - 段差の解消
- 非常時情報発信機能の整備
 - デジタルサイネージを活用した災害時情報発信機能の整備

地域観光スポットに基づいた散策エリアと一体的整備イメージ



地域要件

以下を含む、訪日外国人旅行者の来訪が特に多い、又はその見込みがある観光地として観光庁が指定するもの

- 訪日外国人旅行者の評価が既に高い観光地
- 重要な文化財や国立公園が所在する地域
- 国際的なイベント・会議の開催等により、訪日外国人旅行者の来訪が多く見込まれる観光地

補助率

2分の1、3分の1

事業主体

- (1) 地方公共団体（港務局を含む。）
- (2) 民間事業者（公共交通事業者等を含む。）
- (3) 航空旅客ターミナル施設を設置し、又は管理する者
- (4) 協議会等

■観光地のゲートウェイとしての外国人観光案内所等の機能強化

- 情報発信機能の強化
 - デジタルサイネージの整備
 - VR機器の整備
 - 多言語音声ガイドの整備
 - AI・チャットBotの整備 等
- 訪日外国人旅行者への対応力の強化
 - 無料公衆無線LAN環境の整備
 - 多言語翻訳システム機器の整備
 - 多言語案内用タブレット端末の整備
 - 免税対応端末、手ぶら観光 等
- 外国人観光案内所等の情報提供基盤の強化
 - 地域におけるコト消費促進のための環境整備 等
- 非常時の対応能力の強化
 - 非常用電源装置の整備
 - 情報端末への電源供給機器等の整備

■古民家等の歴史的資源の活用による観光まちづくり

- 歴史的観光資源の高質化
 - 多言語での情報発信
 - 多言語ガイドの養成
 - 外国人向けモニターツアーの実施 等
- 電線の地中化や軒下・裏配線等の無電柱化
- 古民家等の観光資源化
- シェアサイクルの導入

■「道の駅」インバウンド対応拠点化整備事業

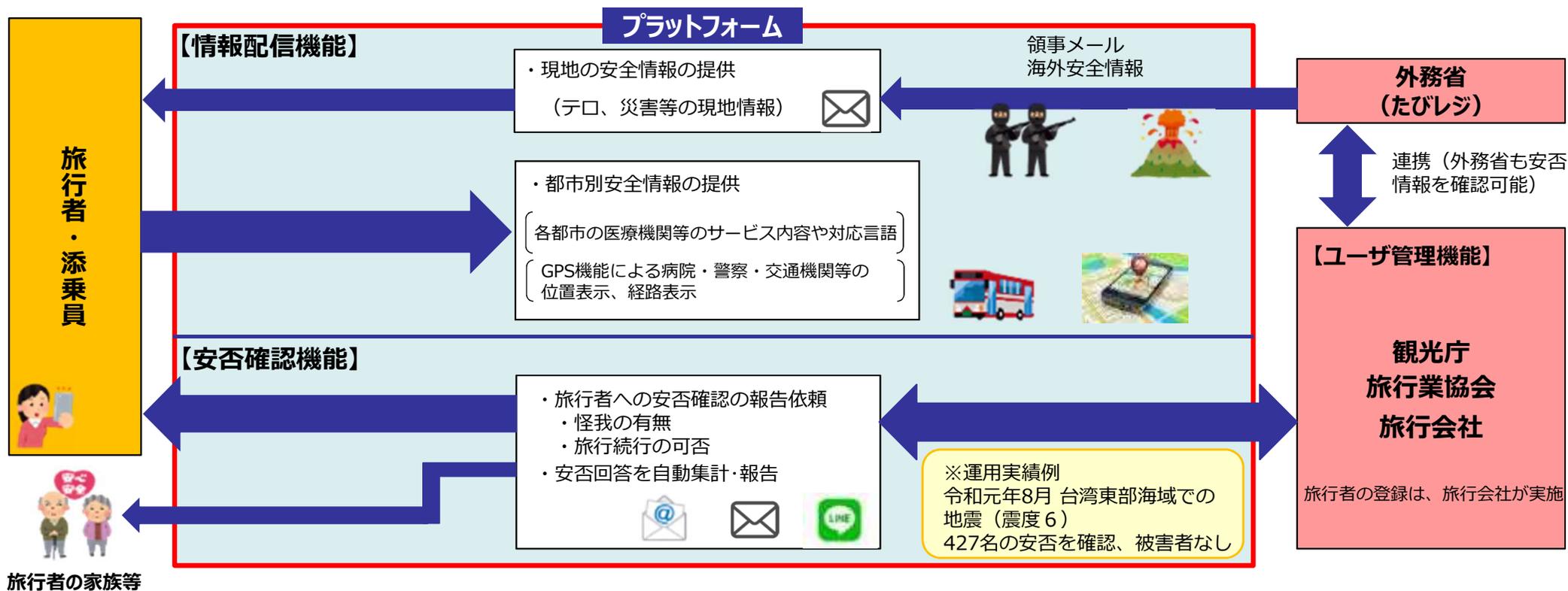
- 外国人観光案内所の整備・改良等
- 多言語翻訳システム機器等の整備
- 多言語翻訳用タブレット端末の整備
- 洋式便器の整備及び清潔等機能向上
- 先進的な決済環境の整備
- 免税店電子化対応環境の整備
- HP・コンテンツ作成
- 案内放送の多言語化
- 掲示物等の多言語化
- 地域におけるコト消費促進のための環境整備 等

現状と課題

- 政府は、アウトバウンドの推進が、日本人の国際感覚の向上や国民の国際相互理解の増進に資するとともに、航空路線の維持・拡大につながるなど、更なるインバウンドの拡大等にも貢献するものであることから、アウトバウンドを2020年までに2,000万人にする目標を掲げている。
- 2018年の日本人海外旅行者数は1,895万人と過去最高を記録したものの、未だ全世代の50%以上が「安全面での不安」が海外旅行の阻害要因と答えており、更なるアウトバウンドの増加に向けては、**日本人海外旅行者の「安全・安心」の確保に向けた体制の構築**が必要。

事業内容

- 日本人旅行者が安全・安心に海外旅行ができるよう、旅行者の安否確認を行うとともに、外務省と連携した「たびレジ」情報や旅行先における医療・警察・交通機関等の都市別安全情報の提供を行う「ツアーセーフティネット」を構築し、令和元年7月より一部試験的に運用開始。
- 令和2年度においては、課題の整理・検証等を行いつつ、本格運用を進める。



訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

観光庁（参事官（外客受入担当））：5,412百万円

○ 訪日外国人旅行者受入環境整備に積極的に取り組む地域において、観光地及び公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、地方自治体や観光地域づくり法人(DMO)、旅館・ホテル、交通事業者その他の民間事業者等が行う、多言語での観光情報提供機能の強化、無料Wi-Fiサービスの提供拡大、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進等に関する個別の取組を支援する。また、持続可能な観光の実現や災害等の非常時への対応能力の強化等に向けた、地域の先進的な取組をモデル事業として支援する。

○地方での消費拡大に向けた取組を支援

外国人観光案内所等の整備・改良等及び災害等の非常時対応の強化	案内標識の多言語化	多言語翻訳システム機器の整備	デジタルサイネージの整備	無料公衆無線LAN環境の整備	非常用電源装置	等	観光スポットの段差の解消
--------------------------------	-----------	----------------	--------------	----------------	---------	---	--------------

注：補助対象は、観光地の「まちあるき」の満足度向上支援事業の対象となる地域を除き、着地型整備に積極的に取り組んでいる地域において実施されるものに限る

○宿泊施設での滞在時の快適性の向上に向けた取組を支援

■基本的ストレスフリー環境整備

無料Wi-Fiの整備	案内表示の多言語化	国際放送設備の整備	決済端末等の整備	ムスリム受入マニュアル作成	等
------------	-----------	-----------	----------	---------------	---

■バリアフリー環境整備

客室の大規模改修	トイレのバリアフリー化	手すりの設置	エレベーターの設置	スロープの設置	等
----------	-------------	--------	-----------	---------	---

○移動に係る利便性及び快適性の向上に向けた取組を支援

多言語表記	多言語案内用タブレット端末等の整備	無料Wi-Fiの整備	トイレの洋式化及び機能向上	全国共通ICカード、QRコード決済等の導入	移動円滑化	等
-------	-------------------	------------	---------------	-----------------------	-------	---

○実証事業の実施

- ・持続可能な観光の推進に関する調査
 - ・大規模地震等に備えた訪日外国人旅行者への情報の集約・提供方法に関する調査
- 等

ユニバーサルツーリズム促進事業

観光庁（観光産業課）：14百万円

- 誰もが旅行を楽しめるよう、旅行会社や介護事業者等と連携し、観光地や移動時等における高齢者や肢体不自由・認知症・視覚障害等様々な障害を有する者のサポート体制の強化を図る。

事業概要

旅行の際のサポート体制を求める高齢者・障害者も少なくないことから、移動や食事・トイレ等の手伝いを現地において容易に確保できるサポート体制を確立することを目的とした実証事業を実施する。

事業内容

①観光地におけるサポート体制の現状調査

観光地や移動時等における、高齢者・障害者に対するサポート体制の現状調査及び課題の抽出

②海外事例調査

ユニバーサルツーリズム先進国の事例調査及びインバウンド需要調査

③サポート体制のあり方検討

高齢者・障害者や有識者を交え、障害の程度に応じたサポート体制のあり方の検討

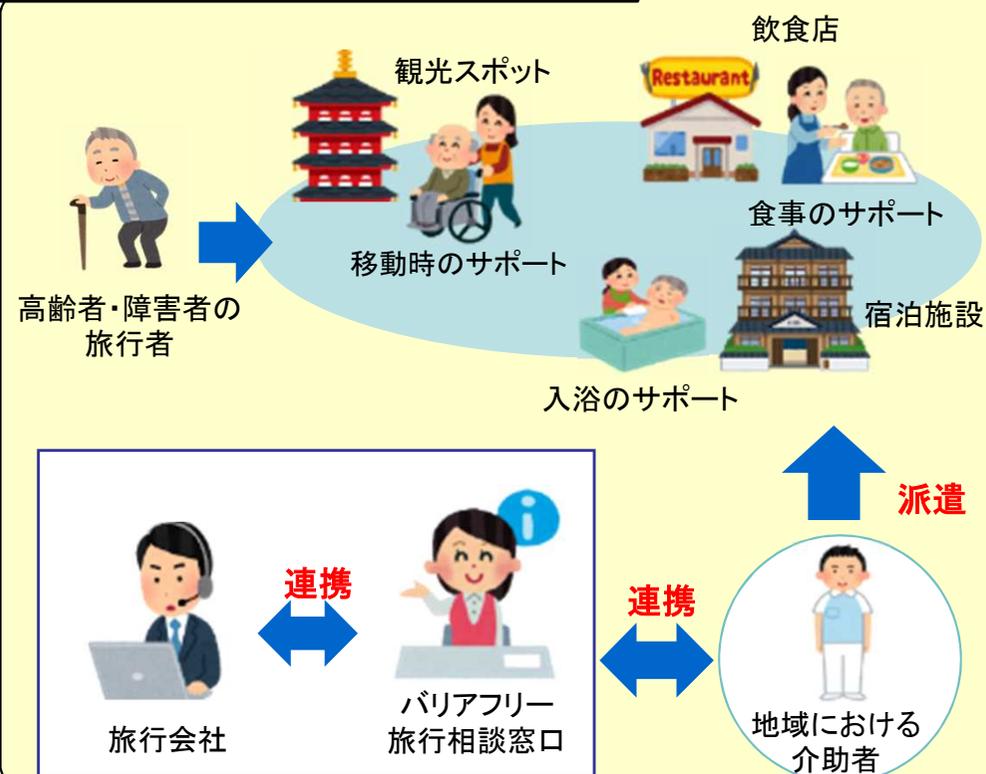
④実証事業の実施

旅行会社等と連携し、全国の複数地域で様々な障害ごとのサポート体制のあり方を踏まえた実証事業の実施

⑤事業結果の普及・啓発

事業成果の公表等を通じた業界全体への展開

旅行時のサポート体制のイメージ



(2) 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化と観光産業の基幹産業化

ICTの活用等による先進的プロモーションの実施

観光庁(国際観光課): 6,313百万円

- デジタルマーケティング技術を活用し、相手方の属性や関心を踏まえた的確な情報発信や先進的なプロモーションを実施。
- あわせて、オリパラにより日本への関心が高まる機会を活用し、大会の特性や気運の高まりを活かしたプロモーションを実施。

デジタルマーケティング技術を活用した先進的なプロモーション

- ・ ウェブの閲覧・検索履歴等の分析により、その個人が海外旅行に求める興味・関心(アウトドア等)に応じたプロモーション*を実施
- ・ 欧米豪市場に加えて、新たにアジア市場においても展開



＜※具体的なプロモーションの実施例＞

インターネットの閲覧履歴等の分析を通じて個人の興味・関心を把握し

- ・ その個人の興味・関心に応じてカスタマイズした動画を発信
- ・ 訪日観光への潜在的な関心が高い者にターゲットを絞ってJNTOサイト等への誘因広告を掲載

オリパラ開催を起爆剤とした訪日プロモーション

- ・ オリンピック・パラリンピックの機会を活用し、「日本各地の観光の魅力」を広く世界へ拡散させ、大会後も継続した訪日需要の喚起につなげる。

- ・ 海外メディアへの観光情報発信拠点の構築
- ・ 地方の観光資源の取材支援
- ・ 海外メディアを活用した全国各地の魅力の発信 等



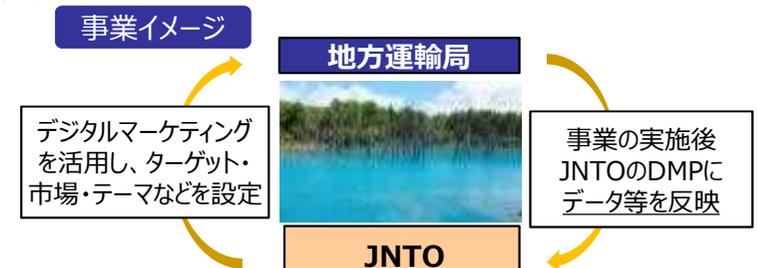
＜インフルエンサー招請のイメージ＞



＜オリンピック・パラリンピック特設ウェブサイト＞

地域の観光資源を活用したプロモーション

日本政府観光局(JNTO)のデジタルマーケティングの分析結果等も活用し、外国人旅行者にまだ知られていない地域の観光資源を、地方運輸局・自治体・民間事業者等が連携してプロモーション



戦略的な訪日プロモーションの実施

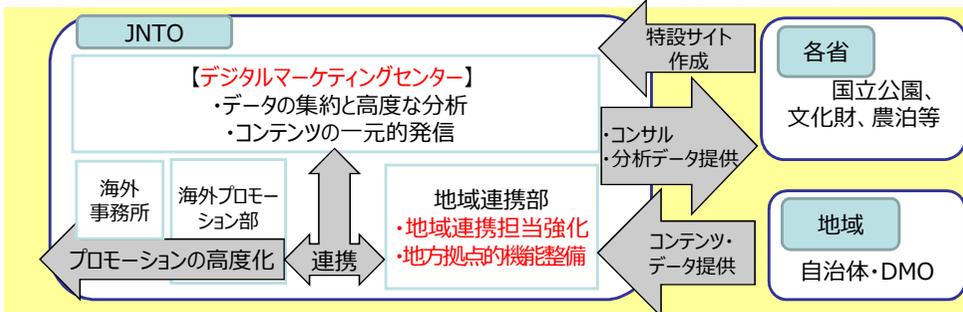
観光庁(国際観光課):8,717百万円の内数(JNTO運営費交付金)

- 2020年訪日外国人旅行者数4,000万人等の目標達成に向けて、地域への誘客を強化しつつ、アジアからの取り込みを徹底するとともに、欧米豪からの誘客に取り組む。更に、2030年訪日外国人旅行者数6,000万人等の目標達成を見据え、全世界からの誘客促進に向けた取組を推進する。

1. 一元的な情報発信・ 地方誘客に向けたJNTOの体制強化

JNTOによる一元的な情報発信・地域のプロモーション支援のためのJNTOの体制の抜本的強化を実施

<体制強化（地域へのコンサルティング・一元的情報発信等）のイメージ>



2. 国別戦略に基づくプロモーションの徹底

重点22市場からの更なる戦略的誘客のため、国別戦略を徹底し、旅行ニーズに応じたきめ細かな市場別プロモーションを実施

【欧米豪地域】

国毎の市場特性を踏まえ、魅力あるアクティビティ等の訴求力の高いコンテンツを中心としたプロモーションを実施



【アジア地域】

既に旅行先として認知度が高いため、個々の旅行ニーズに応じたきめ細やかなプロモーションを実施



3. 全世界からの誘客促進に向けた取組の推進

2020年4000万人の目標達成に加え、2030年6000万人の目標も見据え、訪日インバウンドの成長が見込まれる市場でのプロモーション及び海外ネットワークの強化を推進

(具体例)

- ・重点市場（メキシコ、中東地域）を追加し、国別戦略に基づくプロモーションの強化
- ・準重点市場（北欧地域、ブラジル）における試行的プロモーションの拡充
- ・事務所空白地域等（中国内陸部・北欧地域）への事務所の設置準備



▲現地消費者向け旅行博出展



▲海外広告宣伝

4. 航空路線・クルーズ船の誘致強化

航空路線の新規就航・増便やクルーズ船の日本への寄港を促進するため、自治体等による商談会の出展や招請への支援、航空事業者等との共同プロモーションを実施

(具体例)

- ・国際商談会への出展を通じた航空路線の誘致
- ・新規就航に伴う航空会社との共同広告の実施
- ・クルーズ国際見本市への出展を通じたクルーズ会社の誘致



▲航空会社との共同広告



▲クルーズ船社との商談

MICE誘致の促進

観光庁(参事官(MICE担当))：163百万円、8,717百万円の内数（JNTO運営費交付金）

- MICE誘致の国際競争が益々激化する中、MICEの中でも取り込みが遅れているインセンティブ旅行の誘致強化やマーケティング展開等により、MICE関連訪日外国人の増加とともに、その滞在期間・消費額増加を図る。また、国際機関や各国と連携した国際シンポジウムの開催を通じて、世界の観光政策の動向を踏まえた国内外の先進事例の共有・発信を行い、観光政策の推進に結びつける。

MICE誘致の国際競争力の強化・開催地の魅力向上と基盤の整備

- ◆ **インセンティブ旅行誘致調査事業**
世界で8.5兆円あるとされるインセンティブ旅行の取り込みを図るため、インセンティブ旅行誘致のための調査
- ◆ **国際会議誘致に関する国際競争力の強化**
コンベンションビューローの機能高度化を支援 等

インセンティブ旅行の増加 / 国際会議の誘致増加
MICE関連訪日外国人の滞在期間・消費額増加



インセンティブ旅行誘致調査



コンベンションの機能高度化支援

JNTOのマーケティング展開

- ◆ データを活用したMICE誘致施策の高度化
- ◆ 日本のMICEブランドを活用し、年間を通じたキャンペーンを展開
- ◆ MICE見本市出展、セミナー事業による商談機会の設定 等

具体的な誘致案件の発掘による訪日MICEの増加
日本のMICE開催地としての認知度向上



日本MICEブランドの活用例



海外MICE専門見本市 セミナーの例

国連世界観光機関(UNWTO)・関係諸外国との連携による国際観光シンポジウム等の開催

- ◆ G20観光大臣会合での合意事項に関する各国の取組のフォローアップ調査
- ◆ 上記フォローアップ結果を発表するシンポジウムの開催 / UNWTOと共同で開催し、自治体、事業者及び国民に対して持続可能な観光に関する普及啓発を実施

G20観光大臣会合での合意事項の着実な履行を促進 / 持続可能な観光に関する国民の関心を醸成し、行動変容を促進

宿泊施設の生産性向上推進事業

観光庁（参事官（観光人材政策担当））：58百万円

- 宿泊業においては、他産業と比較して相対的に生産性が低い状況であることに加え、深刻な人材不足が生じている。他方、訪日外国人旅行者の増大など経営環境が変化しており、宿泊施設は、従来の経営ノウハウから脱却する必要がある。
- このため、業務効率化や施設間連携による生産性向上の取組みを支援することにより、宿泊施設の経営力向上や集客力向上を図る。

事業概要

①各宿泊施設の生産性向上

- ・ 組織内における業務量の平準化や、勤務時間の短縮のために有効なマルチタスク導入に向けたシンポジウムを全国各地で実施。



②宿泊施設等の連携による生産性向上

- ・ 時期によって閑散期が異なる地域内外の宿泊施設等で、労働力を融通させる仕組みの創出に向けたモデル事業を行う。



③宿泊施設が行うべき生産性向上の取組・手順に係るガイドラインの作成

- ・ 業務改善に取り組む宿泊施設を支援するため、生産性向上の取組・手順に係るガイドラインを作成する。



- 観光先進国の実現を目指して、観光産業を我が国の成長に資する基幹産業とするためには、産業界のニーズを踏まえた観光産業に携わる人材の育成を図るとともに、女性やシニア、就職氷河期世代等の国内人材や改正入管法施行を契機とした外国人材の活用が不可欠である。
- このため、産学連携による社会人向けプログラムを全国の大学で実施するほか、国内人材の確保・定着を図るためのモデル事業を各地域において実施する。また、観光産業従事者に対して、外国人材受入れに必要な制度情報及び優良事例を発信するセミナー等を実施し、観光産業に従事する人材の確保・育成の強化を図る。

事業概要

○社会人向け教育プログラムを実施している風景

▶観光産業の中核人材育成・強化事業

- ・ 宿泊業や旅行業等の観光産業従事者を対象とした、産学連携による社会人向け教育プログラムを全国の複数の大学で実施し、観光産業に従事する人材の強化を図る。

▶地域における観光産業の実務人材確保事業

- ・ 人手不足の背景となっている様々な課題等を地域の規模や特色を鑑みた上で、女性・シニア・氷河期世代等の人材確保・定着を図るためのモデル事業を実施し、モデル事業により得たノウハウを宿泊業界全体に展開することで、人材の確保・定着を図る。

▶宿泊業における外国人材受入れ環境整備事業

- ・ 改正入管法により新たな在留資格として創設され、宿泊業も受入れ対象分野となった「特定技能」の制度周知及び外国人材受入れのための有益な情報、優良事例等について全国数力所でセミナーを実施し、受け入れ環境整備の促進を図る。
- ・ また、観光庁が設置する協議会において、外国人材の大都市集中の防止に必要な情報等を把握するためのシステムを構築し、宿泊分野における外国人材の適正な受入れの環境整備を図る。



＜外国人材受入れのイメージ＞

- 宿泊施設におけるフロント、企画・広報、接客及びレストランサービス等の宿泊サービスの提供に係る業務を実施。

フロント業務

- ・ チェックイン/アウト、周辺の観光地情報の案内、ホテル発着ツアーの手配 等

企画・広報業務

- ・ キャンペーン・特別プランの立案、館内案内チラシの作成、HP、SNS等による情報発信 等

接客業務

- ・ 館内案内、宿泊客からの問い合わせ対応 等

レストランサービス業務

- ・ 注文への応対やサービス（配膳・片付け）、料理の下ごしらえ・盛りつけ等の業務 等



通訳ガイド制度の充実・強化

観光庁（参事官（観光人材政策担当））：54百万円

- 訪日外国人旅行者の増加や多様化するニーズに的確に対応し、満足度の向上や旅行消費額の拡大を図るためには、質の高い通訳案内士を維持するとともに、改正通訳案内士法の施行により新規参入した外国語ガイドの活用が必要不可欠である。
- このため、体験型観光ガイドサービスの優良事例等の調査を行うほか、通訳案内士の魅力発信等を実施し、通訳ガイド制度の充実・強化を図る。

事業概要

▶ 体験型観光ガイドサービスの優良事例等調査

- 近年の個人旅行増加に伴ってニーズが多様化し、訪日外国人による体験型観光アクティビティに対する関心が高まっており、また、観光庁の調査においては、通訳ガイドを必要とするシーンとして、体験型アクティビティにおけるニーズが高まってきている。
- 体験型観光のガイドサービスとして、**スノー分野などの体験の優良事例に関する調査を行い、優良事例を他地域に展開**することで、各地域における通訳ガイドサービスの充実に図り、満足度の向上や旅行消費額の拡大を図る。

＜体験型観光のガイドサービスのイメージ＞

スキー・スノーボードガイド、自転車ガイドツアー、登山ガイド、シーカヤックガイド、酒蔵めぐりガイド、伝統工芸体験ガイド、抜刀体験、など



▶ 通訳案内士の認知度向上に向けた情報発信

- ・インターネット環境を活用した通訳案内士の魅力発信に関する事業を実施し、通訳案内士の認知度向上を図る。

▶ 有資格者の就業機会確保

- ・旅行業者等が一括して通訳案内士を検索できるデータベースの適切な運用等を通じて、有資格者の就業機会の確保を促す。

健全な民泊サービスの普及

観光庁（観光産業課）：194百万円

- 健全な民泊サービスの普及を図るため、住宅宿泊事業法等に基づく民泊事業の適正な運営を確保するための取組を実施する。
 - ① 民泊物件の届出、登録等を行う民泊制度運営システムの運用を行うとともに、民泊サービスに係る問い合わせ等のためのコールセンターの運営を行う。また、同システムに、仲介業者とのシステム連携による営業日数等の自動集計機能を追加する。
 - ② 違法民泊の排除等を促進するため、違法性が疑われる物件の確認に係るシステムの運用を実施する。

①民泊制度運営システムの運用等



②違法民泊の排除等の促進

<システム概要>

海外無登録仲介サイト等における掲載物件情報を収集

掲載物件に係る住所等の詳細な情報を集約、一覧化

違法性が疑われる物件を抽出、一覧化

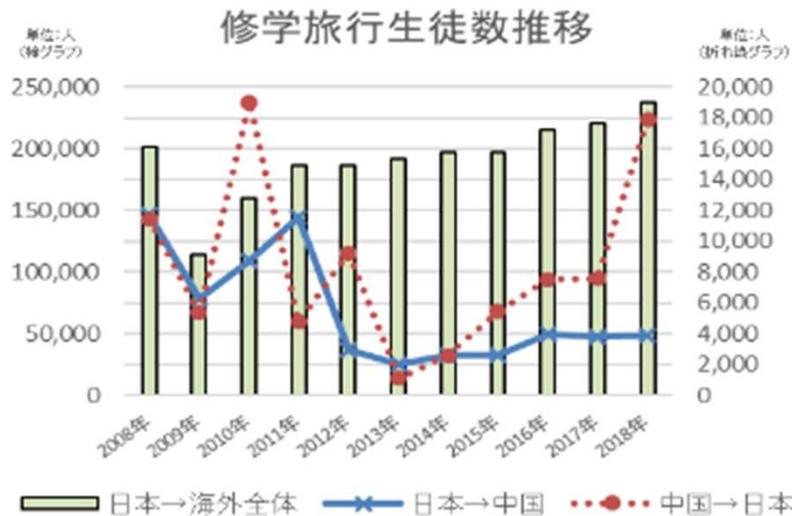
教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進

観光庁(参事官(旅行振興)): 10百万円

- 諸外国とのバランスの取れた相互交流や、各国の将来を担う青少年交流のより一層の拡大に向け、教育旅行による双方向交流の拡大を促進する。

現状と課題

- 我が国の海外修学旅行生徒数は増加傾向にあるが、中国をはじめとする一部の国への教育旅行生徒数は減少傾向にあり、当該国から日本への教育旅行生徒数と比較すると、**二国間のギャップが拡大している。**
- このような背景から、諸外国との首脳会談等において、教育効果の高い教育旅行を通じた**相互交流の拡大が強く求められている。**



取組内容

- 関係省庁、学校関係者、旅行会社等の幅広い関係者から構成される**官民連携の協議会を設置・運営**し、海外教育旅行についての**現状分析・課題整理・課題解決に向けた取組の提案等を実施**するとともに、**取組をフォローアップ**。
- それらを踏まえ、**海外教育旅行の更なる促進に向け、国内における普及・啓発活動等を展開**。

(3) 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

観光地域づくり法人(DMO)の改革

観光庁(観光地域振興課):740百万円

- 全国各地で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、①全国の優良な観光地域づくり法人の体制を強化するとともに、②国と観光地域づくり法人が連携し、訪日グローバルキャンペーン等に活用できる優良なコンテンツの造成を推進する。

【1】観光地域づくり法人(DMO)の体制に対する支援

インバウンドに対応したマネジメント体制が確立された観光地域づくり法人(※)を対象に、以下の支援を実施。

- ※観光資源の所有者、宿泊事業者、アクティビティー等の事業者、旅行会社、交通事業者等のディスティネーションの関係者が体制に含まれていること。
- ※安定的かつ自立的な経営の確保が行われていること。

- ①インバウンドにより地域全体の経済効果を高めるための投資戦略やビジネスモデルを確立するための外部専門人材の登用(観光地域づくり法人と専門人材のマッチングを実施)
- ②OJT派遣や視察、研修・セミナー等の受講による中核人材の育成

補助対象：観光地域づくり法人 補助率：定額(①上限1,500万円、②上限500万円)

観光地域づくり法人が重点的に求められる専門性

外国人旅行者に選好される
魅力的なコンテンツの開発・強化

訪日外国人旅行者が快適かつ安全に
周遊・滞在できる**受入環境の整備**

※地域の関係者による計画策定や
役割分担が行われていることが要件

日本政府観光局(JNTO)が専門性を発揮した上で、それを補完する役割を担う観点から求められる場合の副次的な専門性

- ・インバウンドに関するデータ分析・誘客戦略の策定
- ※事業内容について、日本政府観光局の確認を受けるとともに、同局と連携して実施することが要件
- ・国外向けの戦略的な情報発信・プロモーション
- ※プロモーション方針について日本政府観光局の確認を受けることが要件

【2】観光地域づくり法人(DMO)と連携したコンテンツ造成の取組に対する支援

訪日グローバルキャンペーン等(日本政府観光局)に対応したコンテンツが、特に地方部をはじめとして、**全国的に不足している**状況を踏まえ、地方運輸局と観光地域づくり法人が連携して、訪日グローバルキャンペーン等に活用できる**新たな滞在型コンテンツを全国各地域に創出**することが必要であることから、以下の取組を実施。

【コンテンツ例】

- ①事業対象の地域の観光資源の掘り起こし
- ②地域資源を活用したコンテンツの企画・立案
- ③モデルツアーの実施

実施主体：地方運輸局(観光地域づくり法人と連携)



フットパスツーリズム

【概要】

- ・里山、石橋、棚田等、日本の昔ながらの原風景を活かし、地域住民と触れ合いながら歩く旅行商品の開発



伝統工芸の体験

【概要】

- ・陶芸などの伝統的な工芸を体験する、地域資源を活かした体験型の旅行商品の開発

国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業

観光庁(観光地域振興課):2,000百万円

- スノーリゾートは地方での長期滞在や消費拡大に向けての有力なコンテンツ。スキー・スノーボードを楽しむ訪日外国人旅行者が増加する中、スノーリゾートへのインバウンド需要をタイムリーかつ的確に取り込むため、インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルの高い地域における国際競争力の高いスノーリゾート形成のための取組を促進する。

事業内容

・補助対象事業：

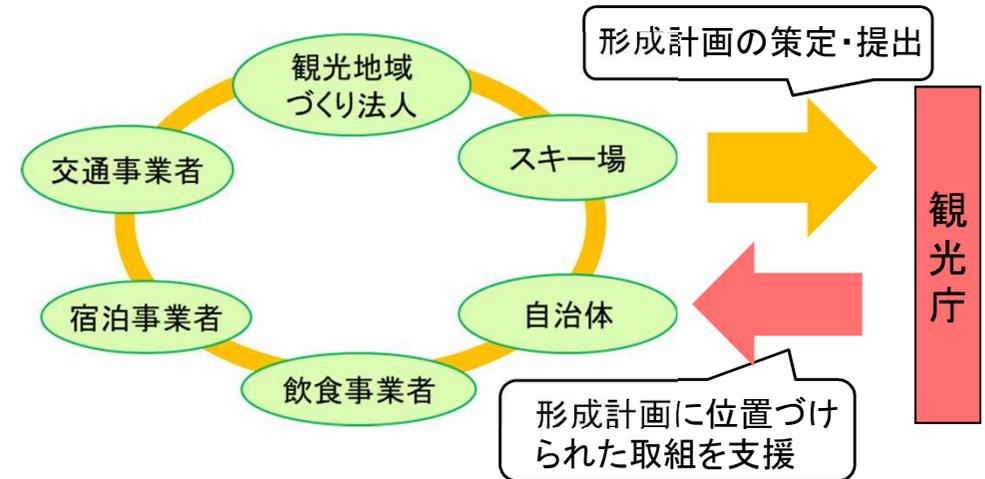
地域の関係者が一体となって策定した「国際競争力の高いスノーリゾート形成計画」に位置づけられた以下の取組

- アフタースキーのコンテンツ造成
- グリーンシーズンのコンテンツ造成
- 受入環境の整備
(多言語対応、Wi-F整備、キャッシュレス対応、公衆トイレの洋式化等)
- 外国人対応可能なインストラクターの確保
- 二次交通の確保(スキー場間の周遊等のためのバス運行の実証実験)
- 情報発信(プロモーション資材の作成等)
- スキー場インフラの整備
(索道施設(ゴンドラ・リフト)の撤去、搬器の更新(機能向上分)、高機能な降雪機の導入)
※訪日外国人旅行者の誘客に地域一丸となって取り組む地域に絞って支援

・補助対象者：

観光地域づくり法人(DMO)、民間事業者等

※インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルが高い地域の「国際競争力の高いスノーリゾート形成計画」に位置づけられた事業の実施主体に限る。



・補助率： 事業費の1/2

〔取組例〕



アフタースキーを楽しめる環境を整備し、外国人観光客の長期滞在を促進



グリーンシーズンも楽しめる環境を整備し、通年での誘客を促進



索道の再編や搬器の大型化・高速化により、混雑を改善し、快適性・満足度を向上



高機能な降雪機の導入により、営業期間を最大化・明確化

ナイトタイム等の活用による新たな時間市場の創出

観光庁(観光資源課):1,000百万円

- 文化庁・環境省と連携し、一定のエリアで、夜間・早朝に地域の観光資源をフル活用。
- 地域における夜間・早朝の回遊性を高め、訪日外国人旅行消費額の増加や更なる長期滞在に繋げる。

取組内容

- 観光地域づくり法人(DMO)を中心とした、地域におけるナイトタイム／モーニングタイムの活用に向けた取組を総合的に支援
 - ・ 地域のナイトタイム／モーニングタイムの活用戦略策定の支援
 - ・ 核となるコンテンツ造成の支援
 - ・ 早朝／夜間コンテンツ・飲食店・交通手段の多言語発信の支援
 - ・ 夜間も安心して楽しめる店舗認証の導入、見廻りの支援 等
- 地域において「面的」にナイトタイム等の魅力向上が図られるよう、博物館・美術館等や、国立公園等における取組とも一体的に実施
 - ・ 文化資源(地域の美術館、博物館、文化財等)の活用
 - ・ 自然資源(国立公園、国民公園等)の活用
 - ・ 食・体験型観光コンテンツ(カフェ、ガイドツアー等)の活用 等



「夜にたたずむ広島城の風景」



「新宿御苑夜桜ライトアップの様子」



「ロンドン パープルフラッグ制度」



「世界遺産二条城 夏の早朝開城」



日中限られた時間しか稼働しない地域の眠れる観光資源を夜間・早朝も楽しめる環境を整備し、新たな時間市場を創出する。

インフラ等の地域資源活用・クルーズ寄港促進事業

観光庁(観光資源課): 1,301百万円

- インフラの観光資源としての活用、クルーズ船客を対象とした寄港地ツアーの魅力向上、城泊・寺泊による歴史的資源の活用等により、地方部への誘客や長期滞在・消費拡大を促進する。

【事業内容】

- インバウンド向けのツアー造成に向け、多言語案内板・Wi-Fi環境の整備、洋式トイレの整備、体験型コンテンツの造成、ファムツアー、コーチング支援等を実施する。

インフラを観光資源として活用する インフラツーリズム

- インフラツーリズム受入環境整備
 - ・多言語案内板などの施設整備
 - ・見学エリア拡大に伴う安全対策
 等
- インバウンド対応サービスの向上
 - ・インバウンド向けツアーの造成
 - ・説明パンフレット等の多言語化
 等



首都圏外郭放水路 (埼玉県春日部市)



美瑛川ブロック堰堤(青い池) (北海道美瑛町)



白鳥大橋 (北海道室蘭市)

クルーズの寄港地ツアーの魅力向上

- クルーズ船社と地域の連携により、上質かつ多様な寄港地ツアーの造成
- 船内等で行う寄港地での消費喚起の取組の企画・実施(船内での体験を通じて、次の寄港地の魅力を伝える等) 等



城泊・寺泊による歴史的資源の活用

全国各地に点在する城や社寺を、日本ならではの文化が体験できる宿泊形態として活用することで、訪日外国人旅行者の長期滞在・消費額増加を図る



平戸城(長崎県平戸市)



三井寺(滋賀県大津市)



「城泊・寺泊専門家派遣」の実施



インバウンド対応に伴うリフォーム



コンシェルジュ多言語対応支援



体験コンテンツの造成・インバウンド化

地域観光資源の多言語解説整備支援事業

観光庁(観光資源課): 1,050百万円

- **観光庁は、①文化庁・環境省と連携してわかりやすく魅力的な多言語解説文を作成できる英語のネイティブライター等の専門人材をリスト化し、②地域に派遣し解説文の作成を支援。③解説文作成のノウハウを蓄積し、他地域へ横展開できるようにガイドラインを作成するとともに、④セミナーを全国で展開。**
- 文化庁においては世界文化遺産や国宝・重要文化財等について、環境省においては国立公園について、最先端技術も駆使しながら外国人に魅力ある観光ストーリーを多言語発信支援。
- また、**本事業でH30年度から作成している英語解説文を元にした中国語解説文作成も併せて進める。**

※Writer/Editorを派遣し、文化財の魅力ある多言語解説文の作成支援



※タッチパネル式解説板による案内 (日本語音声・多言語字幕)

観光庁：地域観光資源の多言語解説整備支援事業

専門人材
ガイドライン等

英語

- ①ネイティブ専門人材のリスト化
- ②解説文の作成費用 65地域程度
- ③ガイドライン作成
- ④セミナーの展開

中国語

本事業で作成した英語解説文を元にした中国語解説文作成の推進

※Writer/Editorを派遣し、国立公園の魅力ある多言語解説文の作成支援



※2次元コードによる自然資源の多言語解説の整備 (多言語音声・テキスト)

文化庁：世界文化遺産や国宝・重要文化財等

- ・ 地域の文化財を一体的に整備・支援
- ・ 観光資源としての価値を高める美装化への支援
- ・ 文化財の魅力を伝える案内板・解説板の設置



環境省：国立公園

- ・ 登山道やビジターセンター、トイレ等基盤的な利用施設の整備
- ・ 自然を活かした体験型コンテンツの充実、ガイド人材の育成
- ・ 国立公園の魅力を伝える案内板・解説板の設置



日本博を契機とした観光コンテンツの拡充

日本博の開催を契機として、これまでにない形で文化資源を活用したインバウンド向けの観光コンテンツを全国各地で創出し、訪日外国人の地方誘客・消費拡大を促進

○歌舞伎、能狂言、文楽、日本舞踊、琉球舞踊などのダイジェスト版を多言語で公演、訪日外国人向け体験プログラムの創出



「日本博」2020オープニング・セレモニー記念公演イメージ



「見て触れられる甲冑」の展示 (東京国立博物館)

○我が国が誇る縄文から現代までの文化資源を多言語で集中展示



国宝<火焰型土器> (十日町市博物館蔵)



○文化庁、国立博物館等が所蔵する地域ゆかりの文化財を各地方で展示



文化庁・国立館・三の丸尚蔵館・有名美術館等から地域ゆかりの文化資産を貸与
地域の歴史文化の魅力的な展示

日本文化の魅力発信

日本の歴史・文化・芸術の魅力を先端技術(AR・高精細画像等)も駆使しながら、主要空港で発信

空港等における文化財の魅力発信



ロビーにおける高精細映像の展示 (仙台空港)



アイヌ文化をテーマとした演出 (新千歳空港)



屏風型高精細画像の展示 (羽田空港)



ARを活用した歴史資料体験作品

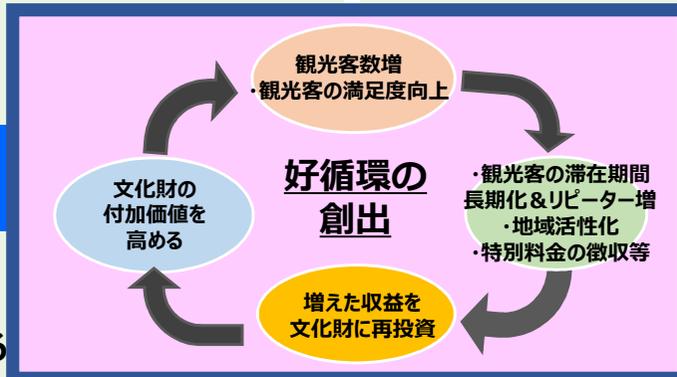
旅前・旅後の情報発信

J N T O サイトから文化財情報を一元的に発信

- ① 動画のほか、AR等の先進的なコンテンツを掲載
- ② コンテンツの二次利用等を原則として可能とする
- ③ 外国人目線での多様なコンテンツを掲載

Living History (生きた歴史体感プログラム)

文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとするための取組(Living History)を支援することなどにより、文化財のインバウンド活用による地域活性化の好循環を創出



文化財・博物館等のインバウンド対応

・訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、文化財の多言語解説を整備
・地方の博物館・美術館におけるキャッシュレス化・チケットレス化を進めるとともに、夜間・早朝開館にあわせたコンテンツの造成を支援



(史跡における当時の様子をARを活用して体験)



(二条城の寛永行幸の時代に実施された茶会を再現)



(火焰型土器を使った調理など縄文時代の生活を実際に体験)



(2次元コードから、多言語解説による音声を読み上げられる)



(地方博物館等におけるキャッシュレス化・チケットレス化)



(夜間開館とあわせたコンテンツの造成)

国立公園のインバウンドに向けた環境整備

観光庁(環境省): 6,862百万円

国立公園の磨き上げ

利用拠点の滞在環境の上質化

外国人旅行者の満足度向上、長期滞在促進のため、
 ・地域で策定する利用拠点計画に基づき、廃屋撤去、既存施設のリノベーション、まちなみ改善等、利用拠点の面的な再生を推進



廃屋撤去跡地の新たな民間事業導入、景観整備

・核心的な景観地の利用施設改修を支援



核心的な景観地(イメージ)



既存施設をインバウンド向けサービス施設へ機能転換

魅力あるコンテンツづくり

・上質な宿泊体験、アクティビティ、食事等を組み合わせた外国人旅行者にとって魅力あるグランピングの推進



グランピング(イメージ)



伊勢志摩の海女漁

・地域独自の自然・文化等のストーリーを伝えることによる、国立公園ならではの「食」等の魅力向上

・野生動物の保護の現場と屋外の野生動物の観察を組み合わせ合わせたストーリー性のあるツアー開発の支援



イリオモテヤマネコ

オオワシ、オジロワシ

・国立公園ならではの魅力ある自然・文化・歴史を楽しめるナイトタイムコンテンツの造成を支援



神楽(大山隠岐国立公園)

国立公園の魅力発信

・デジタルサイネージ等において、アクティビティ等の情報を一元的に多言語で提供



(イメージ)デジタル展示

・国立公園の他地域へ誘導するために、インバウンド利用が多く、効果が期待出来る地区にデジタル展示を導入



・【複数泊、高単価】【地域の自然・文化体験】【安全かつ高品質なツアー】の視点を重視したアドベンチャーラベル層に向けたキャンペーン展開(JNTOとの連携により実施)



JNTOサイト内国立公園一括情報サイト

国民公園の魅力向上

新宿御苑における取り組み



(イメージ)デジタル展示での再現



菊栽培所や温室のバックヤードツアーの造成

・武家屋敷、皇室庭園としての歴史・文化を発信
 ・ネイティブ監修によるガイドツアーの造成

京都御苑における取り組み



拾翠亭



蛤御門

・総合案内所(閑院宮邸跡)の機能強化や拾翠亭(茶室)利用拡充のための環境整備
 ・AR(拡張現実)による歴史的遺構解説

多言語解説の整備・充実

・全国34国立公園等を対象に、案内板・展示等における英語・中国語等の多言語解説整備を加速



(Uni-voiceコードによる多言語解説)

(QRコードによる多言語解説)

広域周遊観光促進のための観光地域支援事業

観光庁（観光地域振興課）：761百万円

- 訪日外国人旅行者等の各地域への周遊を促進するため、調査・戦略策定からそれに基づく滞在コンテンツの充実、広域周遊観光促進のための環境整備、情報発信・プロモーションといった、日本政府観光局と地域の関係者が広域的に連携して観光客の来訪・滞在促進を図る取組に対して総合的な支援を行う。

支援制度

・補助対象事業：

各観光地域づくり法人※策定の事業計画に位置づけられた訪日外国人旅行者の誘客を目的とする以下の取組（ただし、地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行ったものに限る）※DMO（Destination Management/Marketing Organization）の呼称

- ①調査・戦略策定
- ②滞在コンテンツの充実
- ③広域周遊観光促進のための環境整備
- ④情報発信・プロモーション

- ②、③の着地整備に係る取組を優先的に支援
- ④については、着地整備を行った上で、日本政府観光局の海外ネットワーク等を最大限活用し、効果的・効率的に実施するものを優先的に支援

具体的な支援イメージ

データに基づき、訪日外国人旅行者に対して訴求力のある各種取組を実施するための調査・戦略策定に係る取組に対して支援。



マーケティング調査

調査結果や策定された戦略に基づき、訪日外国人旅行者の滞在の促進に繋がるコンテンツの充実に係る取組に対して支援。



クルーズ船を活用したコンテンツの開発

滞在コンテンツの充実とあわせて、エリア内での周遊を促すための環境整備に係る取組に対して支援。



二次交通検索サイトの整備

調査結果や策定された戦略に基づき、エリア内のコンテンツの魅力や周遊を促すための受入環境に関する情報の効果的な発信に係る取組に対して支援。



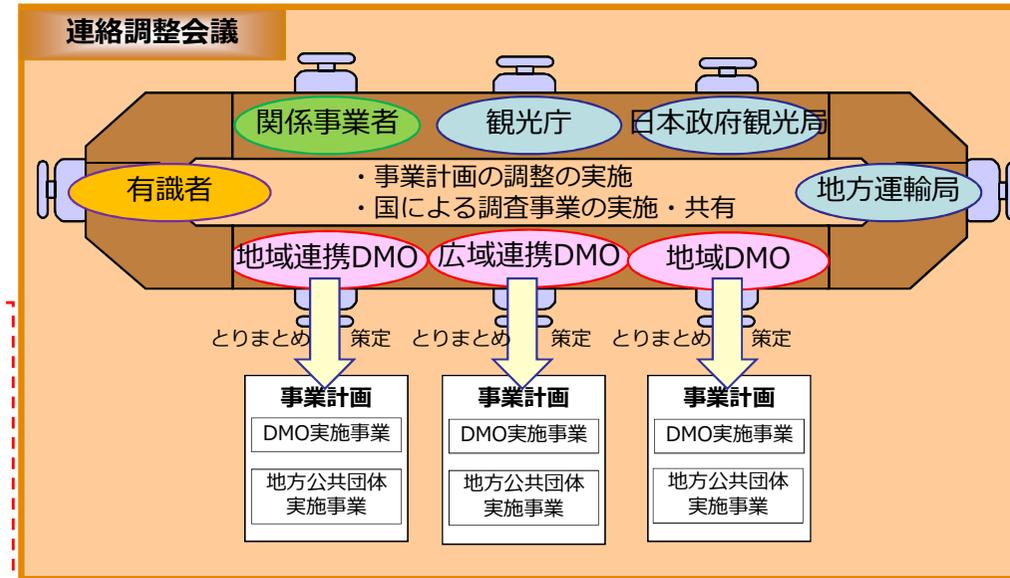
・補助対象者：

事業計画に位置づけられた事業の実施主体
（訪日外国人旅行者のニーズに応える取組を行う観光地域づくり法人※、地方公共団体）
※「日本版DMO」に限る

・補助率：

定額（①調査・戦略策定）
事業費の1/2（②滞在コンテンツの充実、③広域周遊観光促進のための環境整備、④情報発信・プロモーション）

※継続事業については2年目:2/5、3年目:1/3



観光地域づくり法人による宿泊施設等と連携したデータ収集・分析事業

観光庁（観光地域振興課）：160百万円

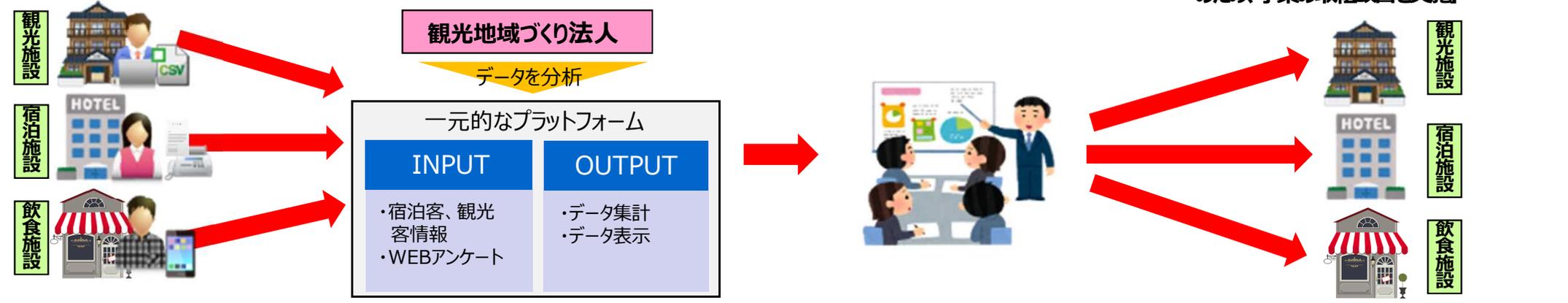
- 観光地域づくり法人(DMO)が地域内の宿泊施設、観光施設等における観光客のデータを集約するためのプラットフォームを構築。
- 観光地域づくり法人は、データ分析・観光地域づくりの戦略策定を通じて、観光関連事業者を支援し、旅行消費の増大やリピーターの確保を図る。

【①各施設が観光客のデータをプラットフォームに共有】

【②収集した国籍、住所、性別、年齢等のデータを観光地域づくり法人が分析】

【③観光地域づくり法人から各施設に対して、データ分析結果や観光地域づくりの戦略を提供】

【④各施設は、データ分析結果や観光地域づくりの戦略を踏まえ、売上げ増やリピーター確保のため、事業の取組改善を実施】



モデル地域において①～④の取組を実施。効果検証・改善を行った上で横展開を図る。

想定される効果

観光地域づくり法人

- より精緻なデータに基づいた観光地域づくりの戦略の策定
- 観光客動向の変化を迅速に把握し、戦略へ反映

宿泊施設、観光施設、飲食施設

- 利用の多い国籍・年代・性別等を見極めたサービスの提供・新商品の開発

旅行消費の増大・リピーター確保

テーマ別観光による地方誘客事業

観光庁（観光資源課）：24百万円

○ 共通の観光資源への興味・関心を動機として全国各地を訪れる「テーマ別観光」は、旅行者に新たな地域への来訪を促すものであることから、テーマ毎の旅行需要を創出するため、各地域の組織から構築されるネットワーク組織を対象として、全国各地に点在するテーマ毎の観光資源のネットワーク化による情報発信力の強化等を支援する。

これまでの選定テーマ

平成28年度から選定

- ・エコツーリズム
- ・街道観光
- ・酒蔵ツーリズム
- ・社寺観光 巡礼の旅
- ・明治日本の産業革命遺産
- ・ロケツーリズム

【支援終了テーマ】

平成29年度から選定

- ・アニメツーリズム
- ・古民家等の歴史的資源
- ・サイクルツーリズム
- ・全国ご当地マラソン
- ・日本巡礼文化発祥の道
- ・忍者ツーリズム
- ・百年料亭

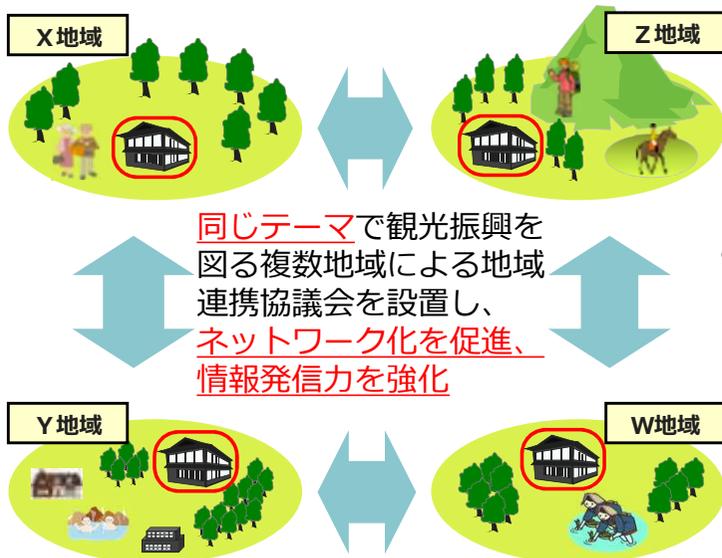
平成30年度から選定

- ・Industrial Study Tourism
- ・ONSEN・ガストロノミー
ツーリズム
- ・郷土食探訪
～フードツーリズム～
- ・宙ツーリズム

【令和2年度支援予定テーマ】



ネットワーク化のイメージ



本事業で実施できる取組の例

1. 観光客のニーズや満足度を調査するためのアンケートやモニターツアー
2. 観光客の受入体制の強化に係る取組
3. 1の調査結果等を踏まえた情報発信
4. ネットワーク拡大に向けた取組

期待される効果

旅行者

- ・特定のテーマに関心の高い旅行者にとって **より魅力的な旅行を享受**

地域

- ・旅行者の複数地域への **来訪需要を創出**
- ・地域間で課題や **成功事例を共有** することによる、**効果的な観光振興策を推進**

(4) 観光統計の整備

観光庁（観光戦略課）：653百万円

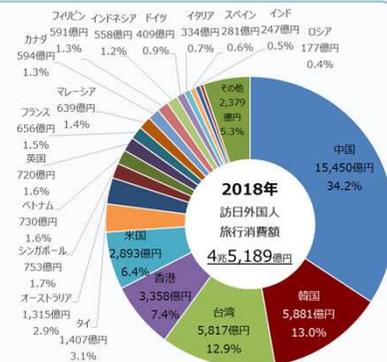
- 地方への誘客や消費の拡大を進めるべく、訪日外国人の大幅な増加などにより変化の著しい旅行者の消費実態を的確に把握すると共に、都道府県レベルの入込客数・消費額を明らかにする地域観光統計を整備し、観光地域づくりを支援する。

<外国人>

訪日外国人消費動向調査

- 訪日外国人の旅行動向・消費実態、再訪意向・満足度等を明らかにする。

(国籍・地域別訪日外国人旅行消費額)

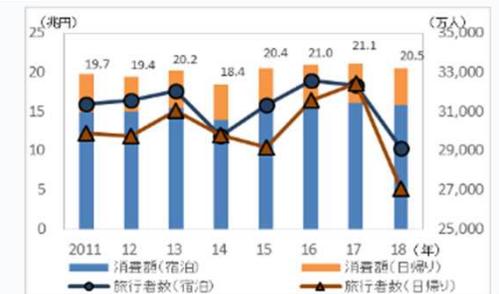


<日本人>

旅行・観光消費動向調査

(日本人国内旅行消費額と旅行者数)

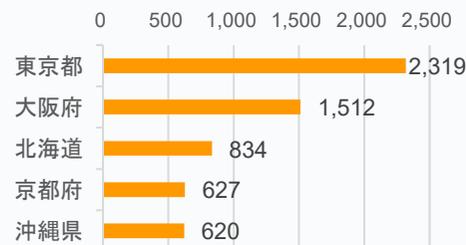
- 国民の旅行の実態を把握するとともに、観光消費の経済波及効果を明らかにする。



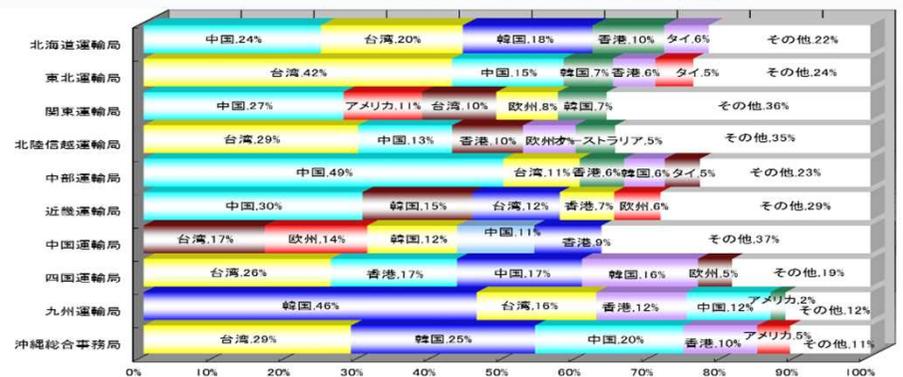
宿泊旅行統計調査

- 我が国における日本人・外国人の宿泊旅行の実態を明らかにする。

(2018年 都道府県別外国人延べ宿泊者数)
(単位：万人泊)



(2018年 外国人延べ宿泊者数の国籍・地域別構成比)



地域観光統計

※ 上記統計の結果を基に作成

- 都道府県毎の宿泊・日帰り旅行別の入込客数や宿泊費・飲食費等の費目別の消費実態を明らかにする。

○「東北6県の外国人宿泊者数を2020年に150万人泊にする」という政策目標の実現に向け、東北地方の風評被害を払拭し、東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ訪日外国人旅行者を回復させるため、東北地方の地方公共団体が実施する訪日外国人旅行者を呼び込むための取組を支援する。

事業概要

・ 交付対象事業：東北地方の地方公共団体が策定する「観光復興対策実施計画」に基づき実施する、訪日外国人旅行者を呼び込むための以下の取組

- ①観光復興促進調査事業 ②地域取組体制構築事業 ③プロモーション強化事業
- ④受入環境整備事業 ⑤滞在コンテンツ充実・強化事業 ⑥国際会議等誘致・推進事業

※原則として、複数の地方公共団体が連携して広域的に事業を行うものを支援

・ 交付対象事業者：東北地方の地方公共団体 ・ 交付率：事業費の8/10以内

重点的に支援する事業

・ インバウンド誘客に直接資する取組として、滞在コンテンツ充実・強化事業、受入環境整備事業、プロモーション強化事業に対して重点支援。

滞在コンテンツ充実・強化事業

滞在プログラム開発等、地域資源を掘り起こし、観光への活用により旅行者の滞在促進に資する取組

(例) 「武士道」というテーマに沿った観光資源を巡るツアー等、地域の強みを生かした旅行商品を造成



受入環境整備事業

地域資源等の多言語化、Wi-Fi環境の整備、二次交通の整備等、旅行環境の整備や円滑化等に関する取組

(例) 外国人の需要に対応したWi-Fi整備や多言語観光案内看板の設置



プロモーション強化事業

旅行会社・メディア・インフルエンサーの招請、動画作成、イベントの開催・旅行博出展等、地域の情報発信の強化に関する取組

(例) 東北地方の観光資源を海外現地で発信。併せて、海外旅行会社の責任者に向けPR



- 東北に特化した海外主要市場向けのデスティネーション・キャンペーンとして、集中的な訪日プロモーションを、東北運輸局・東北観光推進機構・東北の地方自治体及び観光関係者と連携しつつ実施し、東北の魅力を強力に発信する。

東北観光復興プロモーション

- ・知名度向上（東京五輪を契機とした魅力発信）
- ・送客促進（オンライン旅行会社等と連携した送客促進）
- ・旅行会社の招請（成長が見込める東南アジアを対象にした商談会の実施）

集中的なプロモーションにより東北地域への誘客を強力に促進



海外の著名人を
活用した情報発信



オンライン旅行会社等と
連携した送客促進



旅行会社の招請を行い
商談会を実施

福島県における観光関連復興支援事業

観光庁（観光地域振興課）：300百万円

- 福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が「福島県観光関連復興事業実施計画」に基づいて実施する国内向け風評被害対策や教育旅行の再生を支援する。

事業概要

- ・ 補助対象事業：福島県の早期の観光復興を促進することを目的とする取組（①国内プロモーション②教育旅行再生）
- ・ 交付対象事業者：福島県 ・ 補助率：事業費の8/10以内

国内プロモーション

継続的な観光地域づくりに向けた取組体制の構築と福島ならではの地域資源を活かした観光ブランドの育成

観光地域づくり総合推進事業

- ・ 復興ツーリズムのモデルコース造成
- ・ 国内観光におけるマーケティング人材の育成

観光地ブランド周遊観光推進事業

- ・ 「花」「温泉」「日本酒」の観光資源をブランド化しPR
- ・ スタンプラリーによる県内周遊の促進
- ・ 人気キャラクターを活用したふくしまスマイル事業



戊辰戦争150周年を契機として、歴史に興味を持つ方に向け「武士道」「サムライ」をテーマに戊辰戦争ゆかりの地である「鶴ヶ城」や「二本松城」等を周遊する取組を実施。

教育旅行再生

福島ならではの学習プログラム造成と県外への情報発信強化による教育旅行再生

学習プログラム造成

- ・ 震災語り部の教育的スキルの向上研修
- ・ 震災学習とセットにした体験プログラムの作成

魅力と安全性の発信

- ・ 教育旅行関係者の招へい、モニターツアーの実施
- ・ 教育素材となる観光資源、モデルコースのPR
- ・ 教育旅行専門誌への広報
- ・ 教育旅行誘致キャラバンの強化



仮設住宅の生活を余儀なくされている住民の方々と直接対話。住民の方々の生活環境に触れ、いまだ残る震災と原発事故が与えた影響を学ぶモニターツアーを実施。

(参考) 三の丸尚蔵館の整備

宮内庁:2,939百万円

- 三の丸尚蔵館は、皇室に代々受け継がれた絵画・書・工芸品などの美術品類が平成元年（1989）6月、国に寄贈されたのを機に、これらを環境の整った施設で大切に保存・管理するとともに、調査・研究を行い、併せて一般にも展示公開することを目的として、平成5年（1993）11月3日に開館。その後、香淳皇后のご遺品等が加わり、現在約9,800点の美術品類を収蔵し、テーマに沿った展示を通して、公開されている。新たな観光需要の創出につなげるため、外国人訪問者が皇室の貴重な美術品等に接する機会をより充実させ、観光資源として活用する。

三の丸尚蔵館



三の丸尚蔵館の整備概要

- 2019年から工事に着手し、一部を2022年に開館。全館開館は2025年の予定。
- 展示面積の拡大（約160㎡ → 約1,300㎡）
- 収蔵スペースの確保と保存環境の改善
- 情報発信機能の強化

三の丸尚蔵館収蔵品



伊藤若冲「動植綵絵」



狩野永徳「唐獅子図屏風」

外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充(消費税・地方消費税)

免税販売手続が可能で一定の基準を満たす自動販売機を設置した場合、その自動販売機の設置に係る免税店の許可については、人員の配置を不要とする措置を講じることにより、訪日外国人旅行者への販売機会の増加に繋げ、外国人旅行消費額の一層の拡大と地方を含めた免税店数の更なる増加を図る。

施策の背景

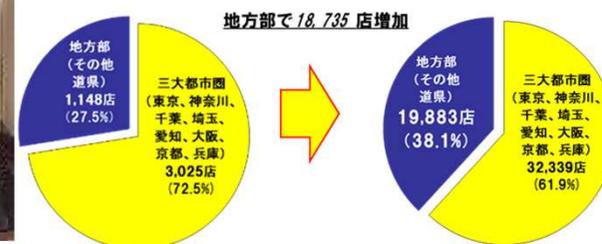
- 現行では、免税店の許可申請において、必要な人員を配置することが要件となっている。
- 近年、訪日外国人旅行者向けにお土産を販売するIoT技術を搭載した自動販売機が人気であり、従業員を介さずに販売を行った物品についても免税の対象にして欲しいという事業者のニーズがある。



IoT自動販売機

三大都市圏と地方部の免税店数

2012年4月1日 4,173店
2019年10月1日 52,222店



要望の結果

- 免税販売手続が可能で一定の基準を満たす自動販売機を設置した場合、その自動販売機の設置に係る免税店の許可については、人員の配置を不要とする措置を講じる。

(現行)



【許可要件】

免税販売手続に必要な人員の配置等が必要

(追加)



【許可要件】

一定の基準を満たす自動販売機の設置については人員の配置が不要

(自動販売機で行う手続の一例)

- パスポートの本人確認
→顔認証機能で代替
- パスポート情報の読取
→文字認識機能で代替

これまでの消費税免税制度の拡充

- 〈第一弾〉(平成26年10月運用開始)
 - ・一般物品に加え、消耗品も消費税の免税対象に追加
- 〈第二弾〉(平成27年4月運用開始)
 - ・免税手続きの第三者への委託を可能とし、免税手続き一括カウンターの設置等
- 〈第三弾〉(平成28年5月運用開始)
 - ・一般物品の購入下限額引下げ
 - ・購入者誓約書の電磁的記録による保存等
- 〈第四弾〉(合算：平成30年7月運用開始、電子化：令和2年4月運用開始予定)
 - ・一般物品と消耗品の合算
 - ・免税販売手続きの電子化
- 〈第五弾〉(令和元年7月運用開始)
 - ・「臨時免税店」制度の創設

オリパラ開催を起爆剤とした訪日プロモーション

令和元年度補正予算: 50億円

<目的>

○ 訪日外国人観光客6000万人時代を見据え、世界から日本への注目が集まるオリパラの機会を起爆剤として活用した誘客を継続的に実現するための**特別誘客プログラム**（非公開重要文化財の公開等）に関する**プロモーション**を集中的に実施することで、**全国各地への誘客を促進**する。

<概要>

- **2020年の特別感を創出する**全国各地への**特別誘客プログラム**（非公開重要文化財の公開等）について、ウェブサイトやSNS等を活用して世界各地に向けた**プロモーション**を集中的に実施。
- **航空路線の新規就航等**に合わせ、**航空会社・旅行会社等と連携したプロモーション**を実施し、**全国各地への誘客を促進**。

<イメージ>

2020特別プログラム

ウェブサイトやSNS等を活用したプロモーション

航空会社・旅行会社等と連携したプロモーション



1. ウェブサイトやSNS等を活用したプロモーション

2020年の特別感を創出するプログラム（非公開重要文化財の公開等）を関係省庁等から収集し、純広告等を実施。地域分散を意識しつつ、訪日への意欲を高める。



2. 航空会社・旅行会社等と連携したプロモーション

航空アライアンス・OTA・旅行会社等と連携し、即効性と確実性が高い**共同広告**を実施。地域への送客促進を図る。



観光地における新規市場の開拓・多角化に向けた実証事業

令和元年度補正予算:1.8億円

- 訪日外国人観光客6千万人時代を見据え、**特定市場からの観光客の割合が高い観光地**において、**より幅広い国や地域からの誘客**を図るため、地方自治体や関係事業者と連携しつつ、観光地としてのポテンシャルの精査、**新規市場の開拓・多角化**に向けた**戦略の策定・実行を実証**することにより、我が国の観光地の継続的な発展の基礎とする。

1. 誘客多角化戦略策定支援

外国人有識者等を実施地域に派遣し、旅行者の国別構成、消費額、外国人旅行者の受入環境その他の地域の現状の分析、観光資源のポテンシャルの精査、これらを踏まえた誘客の多角化に係る戦略策定の手法を実証。

①マーケティング調査



②誘客の多角化に係る戦略策定

(対象例)

- ・地域の観光資源のポテンシャルの精査・創出の方針
- ・旅行商品の販路開拓の方針
- ・受入環境整備（地域の多言語案内、キャッシュレス決済環境、交通アクセス等）の方向性



2. 誘客多角化支援

①観光資源の磨き上げ・創出

- ・地域の観光資源について、特定市場以外の観光客にも分かりやすい多言語解説文の作成手法の実証
- ・誘客を図る市場で高い評価が見込まれる新たな観光資源の創出（コンテンツ作成等）



多言語解説文の作成手法の実証



高い評価が見込まれる観光資源

②販路開拓（滞在型旅行商品の企画等）

- ・旅行商品の販路が存在していない特定国以外の他市場への販路形成の有効性を実証



造成された旅行商品のイメージ例

3. 訪日プロモーション

(【運営費交付金(補正予算)】※JNTOにおいて実施)

以下の手法により、実施地域への誘客を目的としたプロモーションを実施

・ウェブサイトやSNSを活用したプロモーション



youtubeでの広告宣伝例



web広告例

・メディア（インフルエンサー等）や旅行会社の招請



インフルエンサー招請例



旅行会社招請により造成されたツアー例

・旅行会社等との共同広告



航空会社との共同広告例



旅行会社特設ページ例

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

令和元年度補正予算:3.2億円

- 2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会により多様な外国人観光客の来訪が見込まれる競技会場周辺、ホストタウン、選手村が所在する地域において、ストレスフリーで快適に旅行できる環境を緊急に整備する必要がある。
- このため、これらの地域のうち、これまで訪日外国人旅行者の受入環境整備が十分に進んでいなかった地域を中心に、公共交通機関から観光案内所、観光拠点、飲食・小売店等に至るまでの地域が一体となって行う多言語対応、無料公衆無線LANやキャッシュレス決済環境の整備、バリアフリー化等を緊急的に支援する。

まちなかにおける受入環境整備

- まちなかにおける多言語観光案内標識の一体的整備
 - ICTを活用した案内標識の整備
 - デザインを統一した多言語サイン看板の整備
- 地域の飲食店、小売店等におけるインバウンド対応強化
 - 多言語翻訳システム機器の整備
 - 無料公衆無線LAN環境の整備
 - キャッシュレス決済環境の整備
 - ムスリム等対応
 - 段差解消等



観光案内所等の受入環境整備

- 訪日外国人旅行者への対応力の強化
 - 多言語翻訳システム機器の整備
 - 多言語翻訳用タブレット端末の整備
 - 無料公衆無線LAN環境の整備
- 観光案内所等の情報提供基盤の強化
 - 施設の整備改良
 - 案内標識の多言語化
 - HP・コンテンツ作成
 - 案内放送の多言語化
 - 掲示物等の多言語化

地域要件

以下のいずれかに該当する市区町村

- 東京オリンピック、パラリンピックの競技会場が所在する自治体
- ホストタウンに登録された自治体
- 選手村が所在する自治体

補助率

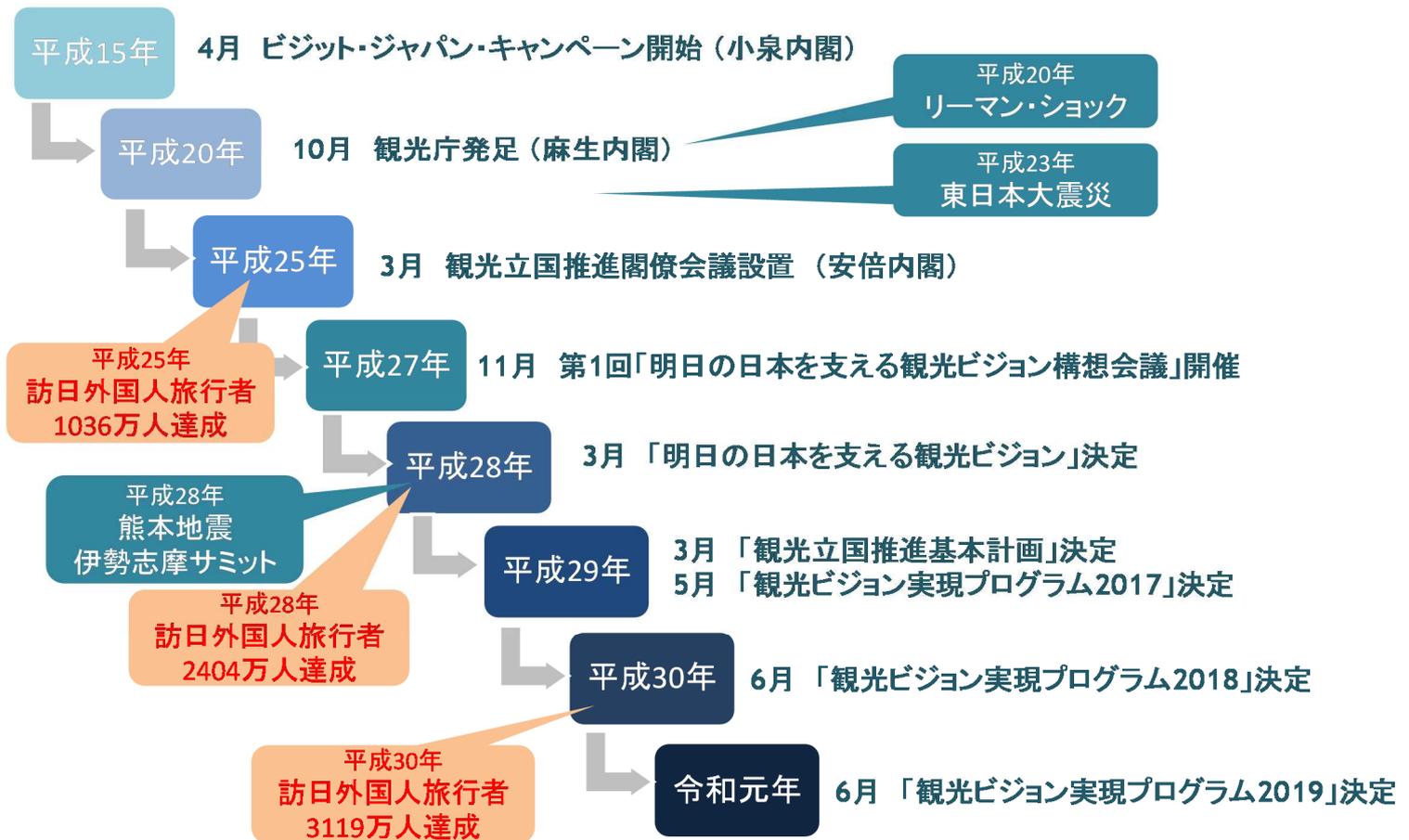
補助対象経費の3分の1以内

事業主体

- (1) 地方公共団体
- (2) 民間事業者
- (3) 協議会等

参 考 資 料 目 次

(1) 観光先進国の実現に向けた政府の取組	38
(2) 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議	38
(3) 明日の日本を支える観光ビジョン 目標値と進捗状況	39
(4) 「明日の日本を支える観光ビジョン」概要	39
(5) 「明日の日本を支える観光ビジョン」施策概要	40
(6) 「観光ビジョン実現プログラム2019」の概要	40
(7) 訪日外国人旅行者数の推移	42
(8) 訪日外国人旅行者数及び割合（国・地域別）	42
(9) 外国人旅行者受入数の国際比較	43
(10) 訪日外国人旅行消費額	43
(11) 国内における旅行消費額	44
(12) 出国日本人数の推移	44
(13) 都道府県別日本人・外国人延べ宿泊者数	45
(14) 地方における消費税免税店の拡大について	45
(15) 国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について	46



「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」について

明日の日本を支える観光ビジョン構想会議

訪日外国人旅行者数2000万人の目標達成が視野に入ってきたことを踏まえ、次の時代の新たな目標の設定とそのために必要な対応の検討を行う。

2015年11月9日【第1回本会議】

【議長】 内閣総理大臣
【副議長】 内閣官房長官、国土交通大臣
【構成員】 副総理兼財務大臣、地方創生担当大臣、一億総活躍担当大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣

(民間有識者)

石井 至 石井兄弟社（旅行ガイド出版社）社長
井上 慎一 Peach Aviation（株）代表取締役CEO
大西 雅之 鶴雅グループ代表
小田 真弓 旅館 加賀屋 女将
唐池 恒二 九州旅客鉄道（株）会長
デービッド・アトキンソン 小西美術工藝社社長
李 容淑 大阪国際大学客員教授



（議長：安倍内閣総理大臣）



（副議長：石井国土交通大臣）

明日の日本を支える観光ビジョン構想会議ワーキンググループ

- 第1～5回WGにおいて、**有識者ヒアリングを実施。**
- 第6回WGにおいて、**それまでの議論を踏まえた検討課題を整理。**
- 第7～9回WGにおいて、**テーマ別の議論を実施し、具体的な施策の打ち出し内容を集中的に検討。**

【座長】 内閣官房長官
【座長代理】 国土交通大臣
【構成員】 内閣官房副長官、内閣総理大臣補佐官、内閣官房副長官補、関係省庁局長 等



（座長：菅内閣官房長官）

2016年3月30日【第2回本会議】最終とりまとめ（新たな目標設定と必要な対応方策）

これを踏まえ、「観光ビジョン実現プログラム」において観光ビジョンの取組の進捗をフォロー

明日の日本を支える観光ビジョン 目標値と進捗状況

安倍内閣7年間の成果

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワークの拡大など、**大胆な「改革」**を断行。

- ・訪日外国人**旅行者数**は、約**3.8倍増**の**3,188万人**に
- ・訪日外国人**旅行消費額**は、約**4.4倍増**の**4.8兆円**に

(2012年)	(2019年)
836万人	⇒ 3,188万人
1兆846億円	⇒ 4兆8,113億円

観光ビジョンで掲げた目標の達成に向けては施策の一層の推進が不可欠

訪日外国人旅行者数	2012年: 836万人	2019年: 3,188万人	2020年: 4,000万人 (2015年の約2倍)※1	2030年: 6,000万人 (2015年の約3倍)※1
訪日外国人旅行消費額	2012年: 1.1兆円	2019年: 4.8兆円	2020年: 8兆円 (2015年の2倍超)※1	2030年: 15兆円 (2015年の4倍超)※1
地方部での外国人延べ宿泊者数	2012年: 855万人泊	2018年: 3,848万人泊 ※2	2020年: 7,000万人泊 (2015年の3倍弱)※1	2030年: 1億3,000万人泊 (2015年の5倍超)※1
外国人リピーター数	2012年: 528万人	2018年: 1,938万人 ※2	2020年: 2,400万人 (2015年の約2倍)※1	2030年: 3,600万人 (2015年の約3倍)※1
日本人国内旅行消費額	2012年: 19.4兆円	2018年: 20.5兆円 ※2	2020年: 21兆円 (最近5年間の平均から約5%増)※1	2030年: 22兆円 (最近5年間の平均から約10%増)※1

※1 ()内は観光ビジョン策定時である2015年時点との比較
 ※2 2019年の数値については集計中

「明日の日本を支える観光ビジョン」 - 世界が訪れたい日本へ - 概要

平成28年3月30日策定

これまでの議論を踏まえた課題

- 我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。
- 観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。
- CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。
- 高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

<p>視点 1 「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放 ・赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放 ■ 「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化 ■ 「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善 ■ おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ ・2020年を目標に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定 	<p>視点 2 「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ ・60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トップレベルの経営人材育成、民泊ルール整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援 ■ あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現 ・欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的なビザ緩和などを実施 ・MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善 ・首都圏におけるデジタルサインの受入環境改善 ■ 疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化 ・2020年までに、世界水準DMOを全国100形成 ・観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現 	<p>視点 3 「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現 ・世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変 ・ストレスフリーな通信・交通利用環境を実現 ・キャッシュレス観光を実現 ■ 「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現 ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化 ・新幹線開業やJTBの空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現 ■ 「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現 ・2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上 ・家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化
--	--	--

「明日の日本を支える観光ビジョン」施策概要

1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

- **魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放**
 - ・赤坂や京都の迎賓館に加え、我が国の歴史や伝統に溢れる公的施設を一般向けに公開・開放
- **文化財の観光資源としての開花**
 - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- **国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化**
 - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力を活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
 - ・2020年までに、外国人利用者数を1000万人に
- **景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上**
 - ・2020年を目標に、原則として全都道府県、全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定
 - ・歴まち法の重点区域などで無電柱化を推進
- **滞在型農山漁村の確立・形成**
 - ・日本ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農村地域の人々との交流を楽しむ「農泊」を推進し、2020年までに全国の農山漁村で50地域創出
- **地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大**
 - ・2020年までに、商店街等において、50箇所まで街並み整備、1500箇所まで外国人受入環境整備
 - ・2020年までに、外国人受入可能な伝統的工芸品産地を100箇所以上に
- **広域観光周遊ルートの世界水準への改善**
 - ・修景や体験プログラム開発等に国から専門家チーム（パシフィックチーム）を派遣
- **東北の観光復興**
 - ・東北6県の外国人宿泊者数を2020年150万人泊（2015年の3倍）に

2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

- **観光関係の規制・制度の総合的な見直し**
 - ・通関案内士、予約オペレーター、宿泊業等の抜本見直し
- **民泊サービスへの対応**
 - ・現行制度の枠組みにとられない宿泊法制度の抜本見直し（本年6月中目途に検討会とりまとめ）
- **産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成強化**
 - ・2020年までに、トップレベルの経営人材の恒常的な育成拠点を大学院段階（MBAを含む）に形成
- **宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供**
 - ・旅館等におけるインバウンド投資などを促進
- **世界水準のDMOの形成・育成**
 - ・2020年までに、世界水準DMOを全国で100形成
- **「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開**
 - ・観光まちづくりに関する投資や人材支援を安定的・継続的に提供できる体制を整備
- **次世代の観光立国実現のための財源の検討**
 - ・観光施策に充てる国の追加的な財源確保策を検討
- **訪日プロモーションの戦略的高度化**
 - ・海外著名人の日本文化体験映像を海外キー局で配信
- **インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化**
 - ・在外公館や放送メディアなどを活用した情報発信
- **MICE誘致の促進**
 - ・政府レベルでの誘致支援体制の構築
- **ビザの戦略的緩和**
 - ・中国、インド、パキスタン、インドネシアの5ヶ国を対象
- **訪日教育旅行の活性化**
 - ・「2020年までに4万人から5割増」の早期実現
- **観光教育の充実**
 - ・総合的な学習の時間等における教材の作成・普及
- **若者のアウトバウンド活性化**
 - ・若者割引等のサービス開発を通じた海外旅行の推進

3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

- **最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現**
 - ・世界最高水準の顔認証技術の導入などを促進
- **民間のまちづくり活動等による「観光・まち再生」の推進**
 - ・宿泊施設や観光バス乗降場等の整備促進
- **デジタル環境の飛躍的改善**
 - ・2020年までに、主要な観光地等における「100%のデジタル対応化」などを実現
- **通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現**
 - ・無料Wi-Fi環境とSIMカードの相互補完の利用促進
- **多言語対応による情報発信**
 - ・中小事業者のWEBサイトの約半分を多言語化
- **急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実**
 - ・2020年までに、外国人患者受入体制が整備された医療機関を全国100箇所整備（現在の約5倍）
- **「世界一安全な国、日本」の良好な治安等を体感できる環境整備**
 - ・外国語対応可能な警察職員の配置等の体制整備
- **「地方創生回廊」の完備**
 - ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能に
- **地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進**
 - ・複数空港の一体運営（コネクション等）の推進
- **クルーズ船受入の更なる拡充**
 - ・2020年に訪日クルーズ旅客を500万人に
- **公共交通利用環境の革新**
 - ・主要な公共交通機関の海外インターネット予約を可能に
- **休暇改革**
 - ・2020年までに年次有給休暇の取得率を70%に
- **バリアフリーに向けたユニバーサルデザインの推進**
 - ・高い水準のユニバーサル化と心のバリアフリーを推進

「観光ビジョン実現プログラム2019」の概要

これまでの経緯

- 平成28年3月30日、明日の日本を支える観光ビジョン構想会議（議長：内閣総理大臣）において、「明日の日本を支える観光ビジョン」を決定。
訪日外国人旅行者数2020年4,000万人、2030年6,000万人等の新たな目標を設定。
- 「観光ビジョン実現プログラム」は、新たな観光ビジョン等を踏まえ、政府の今後1年を目標とした行動計画として、毎年、観光立国推進閣僚会議（主宰：内閣総理大臣）において決定。

概要

- 昨年8月から本年5月にかけて、観光戦略実行推進会議（議長：内閣官房長官）を計10回開催。
※平成30年8月から9月までの計3回は、内閣総理大臣にもご出席いただき、「非常時の外国人旅行者の安全・安心確保のための緊急対策」を決定。
- 会議における有識者の意見等を踏まえ、政府の今後1年を目標とした取組を「観光ビジョン実現プログラム2019」として、第11回観光立国推進閣僚会議（令和元年6月14日持ち回り開催）において決定。



「観光ビジョン実現プログラム2019」の概要

訪日外国人旅行者数2020年4,000万人、2030年6,000万人などの目標の確実な達成のため、①外国人が楽しめる環境整備、②外国人が喜ぶ観光コンテンツの充実、③日本政府観光局と地域（自治体・観光地域づくり法人※）の適切な役割分担と連携強化等に取り組み、外国人の地方への誘客・消費拡大等に一層力を入れて取り組んでいく。

1.外国人が真の意味で楽しめる仕様に変えるための環境整備



外国人に伝わる多言語解説

Wi-Fiの環境整備

3.日本政府観光局と地域（自治体・観光地域づくり法人※）の適切な役割分担と連携強化



グローバルキャンペーン等の先進的プロモーション

2.地域の新しい観光コンテンツの開発



体験型宿泊コンテンツ(城泊等)

スノーリゾート活性化

4.出入国の円滑化等



顔認証システムなどによる出入国の迅速化

※DMO(Destination Management/Marketing Organization)の呼称。

「観光ビジョン実現プログラム2019」の概要

1.外国人が真の意味で楽しめる仕様に変えるための環境整備

- 多言語対応、Wi-Fi環境等のスピーディな整備（観光戦略実行推進会議で作成した工程表を随時更新）（観光地、地方鉄道等、文化財・国立公園、農泊）
- MaaS（鉄道・バスなどを一体的に検索・予約・決済できるシステム）、観光地までのアクセス（バス・タクシー・レンタカー等）の充実
- 「稼ぐ」旅館・ホテルに向けた生産性向上（1人が複数業務を兼務できるシステム構築など）、外国人人材活用等
- 昨年9月の「非常時の外国人旅行者の安全・安心確保のための緊急対策」の確実な実現 等

2.地域の新しい観光コンテンツの開発

- 「日本博」を全国各地で開催し、国宝・重要文化財の展示・活用などを実施
- 国立公園の滞在環境の向上（民間カフェ等の導入など）、自然体験コンテンツの充実（マリモツツアーなど）等
- 公的施設の公開時間延長（皇居東御苑など）、民間活用（新宿御苑の民間カフェの導入など）
- 三の丸尚蔵館の展示スペースの抜本拡大（2025年全館開館予定）
- 東京国立博物館改革とその横展開、国等有する地方ゆかりの名品の地方美術館・博物館等での展示拡大
- 「農泊」らしい農家民宿や古民家の整備、農業体験などのコンテンツの充実
- リビング・ヒストリー（文化財について、歴史的な出来事や当時の生活を再現する新たなコンテンツを開発）
- 城泊・寺泊、グランピング（規制緩和、好事例の横展開）
- スノーリゾート活性化・旅館再生（多言語対応、設備更新の金融支援等）

2.(続き)地域の新しい観光コンテンツの開発

- クルーズ客の満足度向上に向けた体験プログラムの開発や地元商店街への誘導など
- ナイトタイム（夜間に楽しめるイベント、交通手段確保）
- 観光列車、サイクルトレイン等の導入促進
- 医療ツーリズムの推進 等

3.日本政府観光局と地域（自治体・観光地域づくり法人※）の適切な役割分担と連携強化

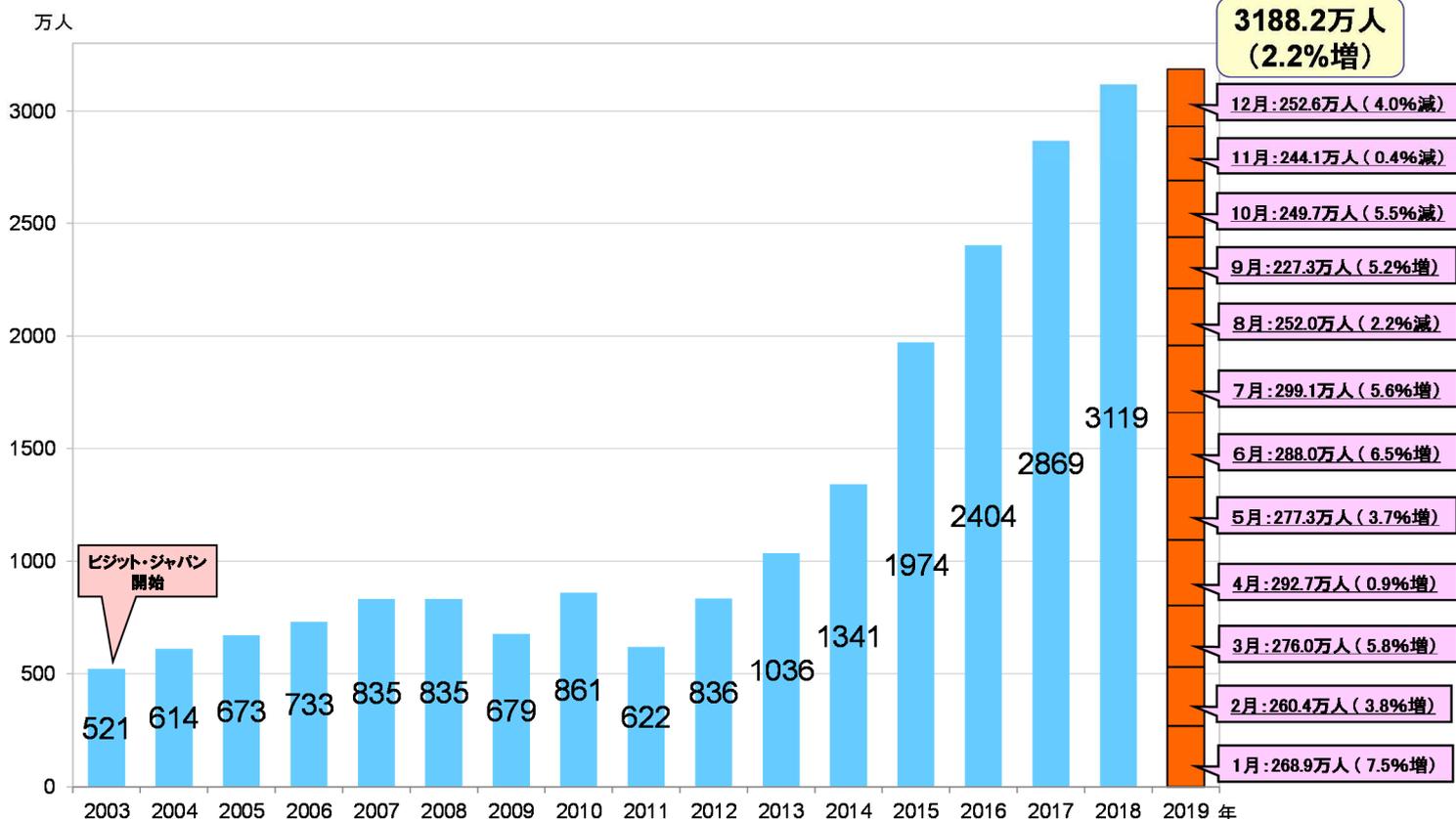
- 自治体・観光地域づくり法人の役割の明確化（1. 2. に掲げる着地整備が主）
- 日本政府観光局が各地域の情報・魅力を海外に向けて一元的に発信するための体制強化
- 日本政府観光局が各地域に提供するデジタルマーケティング（ウェブサイトの閲覧履歴等を分析して各国や分野別の関心や傾向をつかむ）の強化
- 欧米豪を中心とするグローバルキャンペーンの東アジア（中・韓ほか）などへの強化
- 更に幅広い地域からの誘客に向けた新市場開拓（中東、中南米） 等

※DMO(Destination Management/Marketing Organization)の呼称。

4.出入国の円滑化等

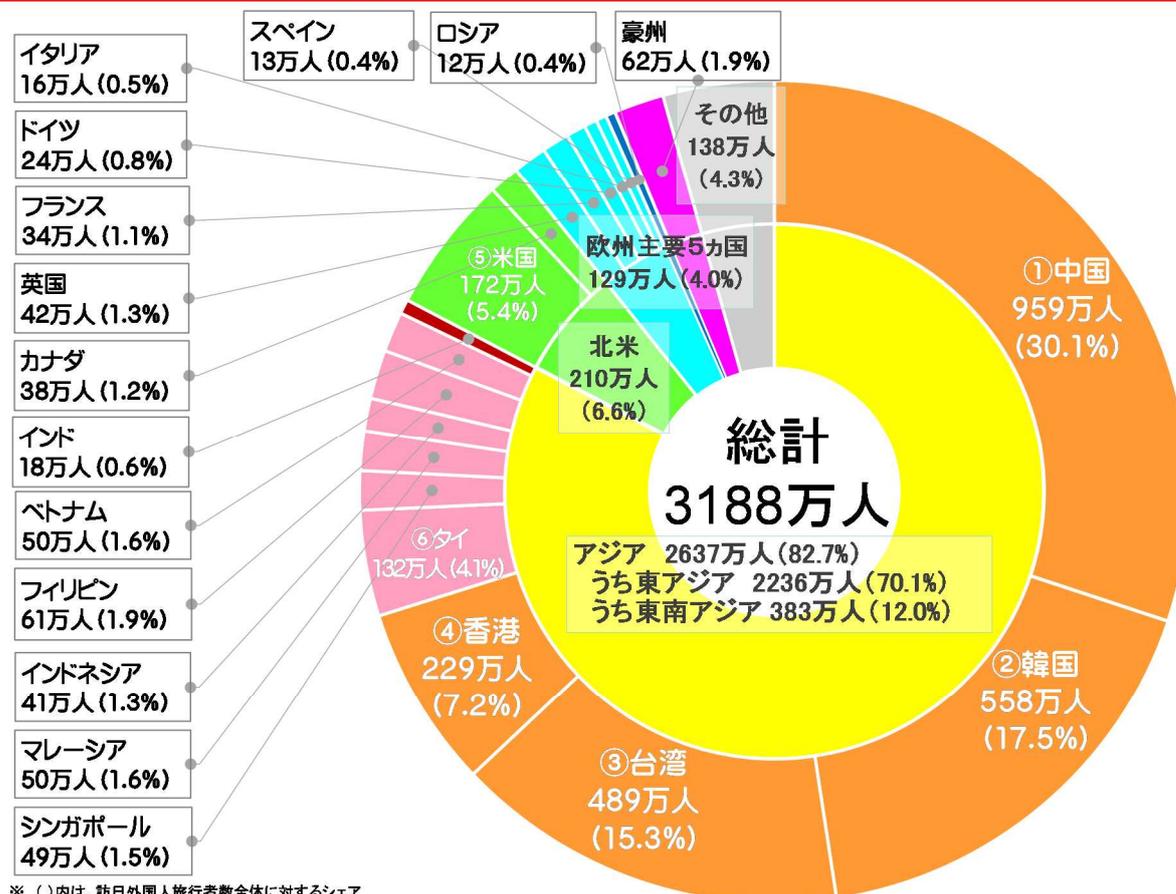
- 顔認証システムなどによる出入国の迅速化
- ビザの戦略的緩和、免税店拡大（電子申請の支援）
- 空港の発着回数増（羽田：4万回、成田：4万回）、那覇空港第2滑走路新設、海外からの地方空港への直行便の就航促進
- 観光地の混雑対策（観光スポットの混雑状況をスマホで閲覧できるシステム、早朝時間帯の活用など） 等

訪日外国人旅行者数の推移



注) 2018年以前の値は確定値、2019年1月～10月の値は暫定値、2019年11月～12月の値は推計値、%は対前年同月比
出典：日本政府観光局(JNTO)

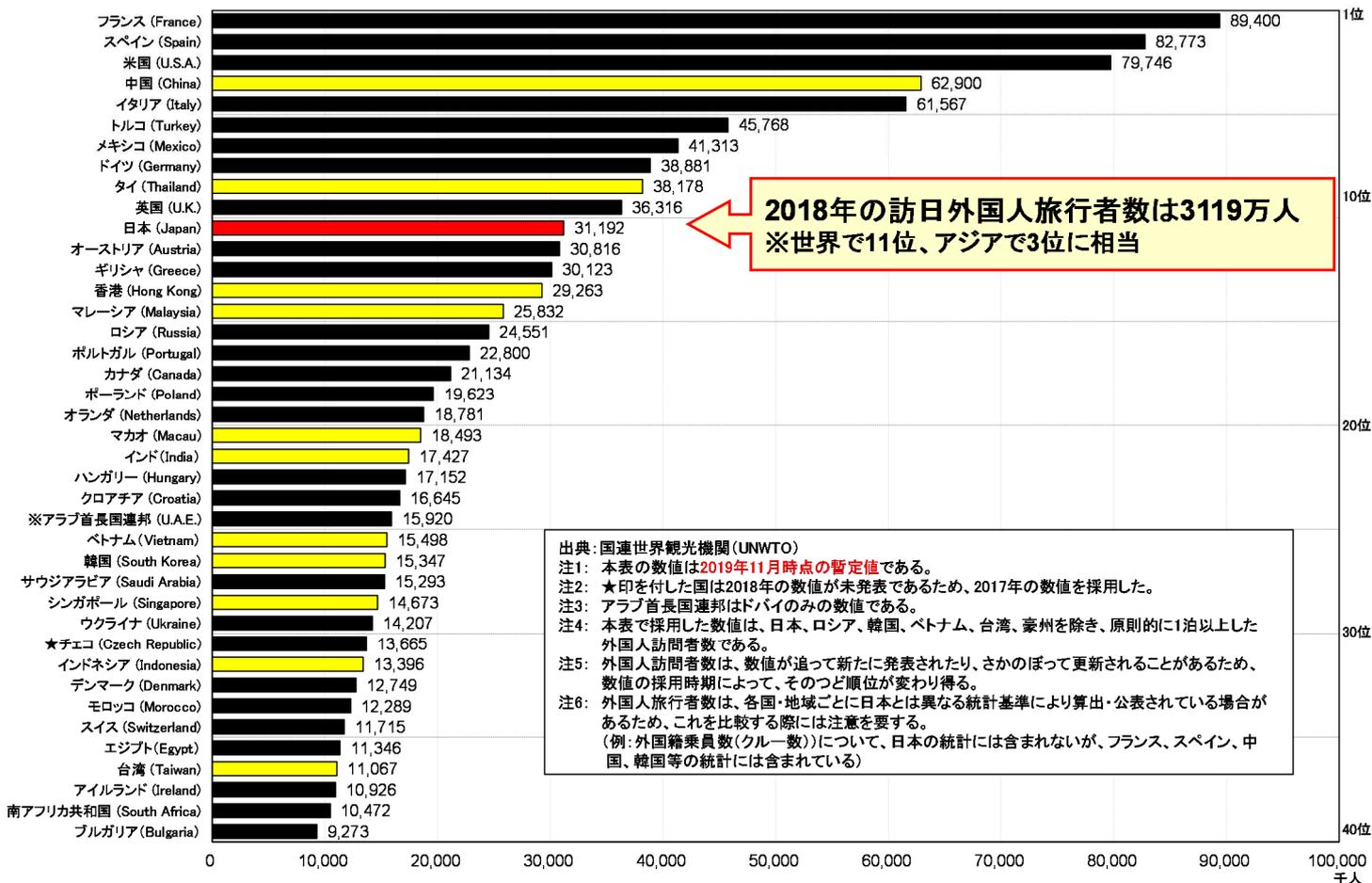
訪日外国人旅行者数及び割合 [国・地域別] (2019年)



【推計値】

※ ()内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア
 ※ その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。
 ※ 数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。
 ※ 日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

外国人旅行者受入数の国際比較(2018年)

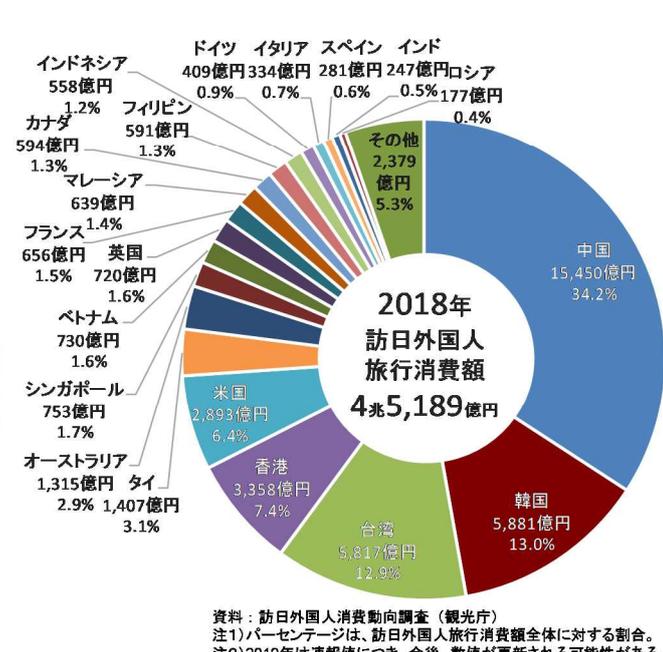
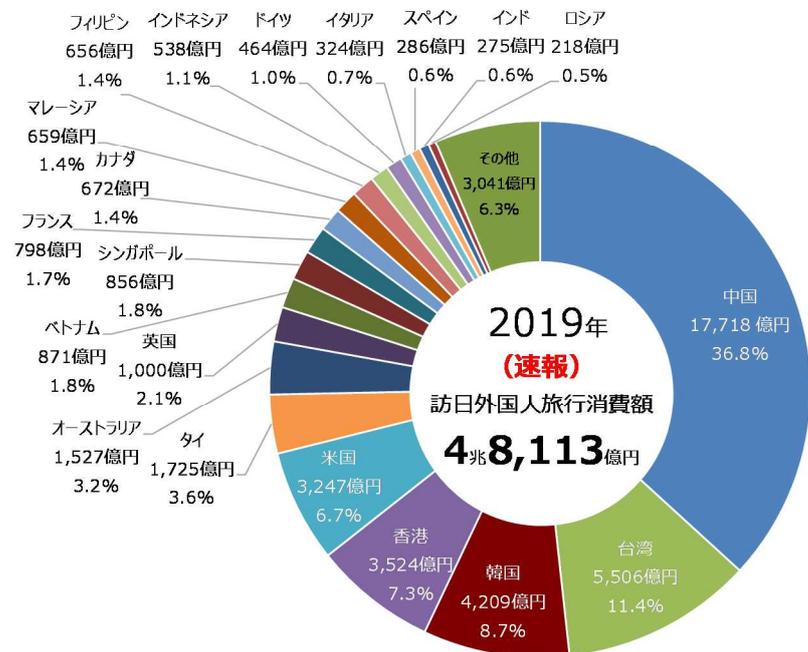


訪日外国人旅行消費額(2018年、2019年)

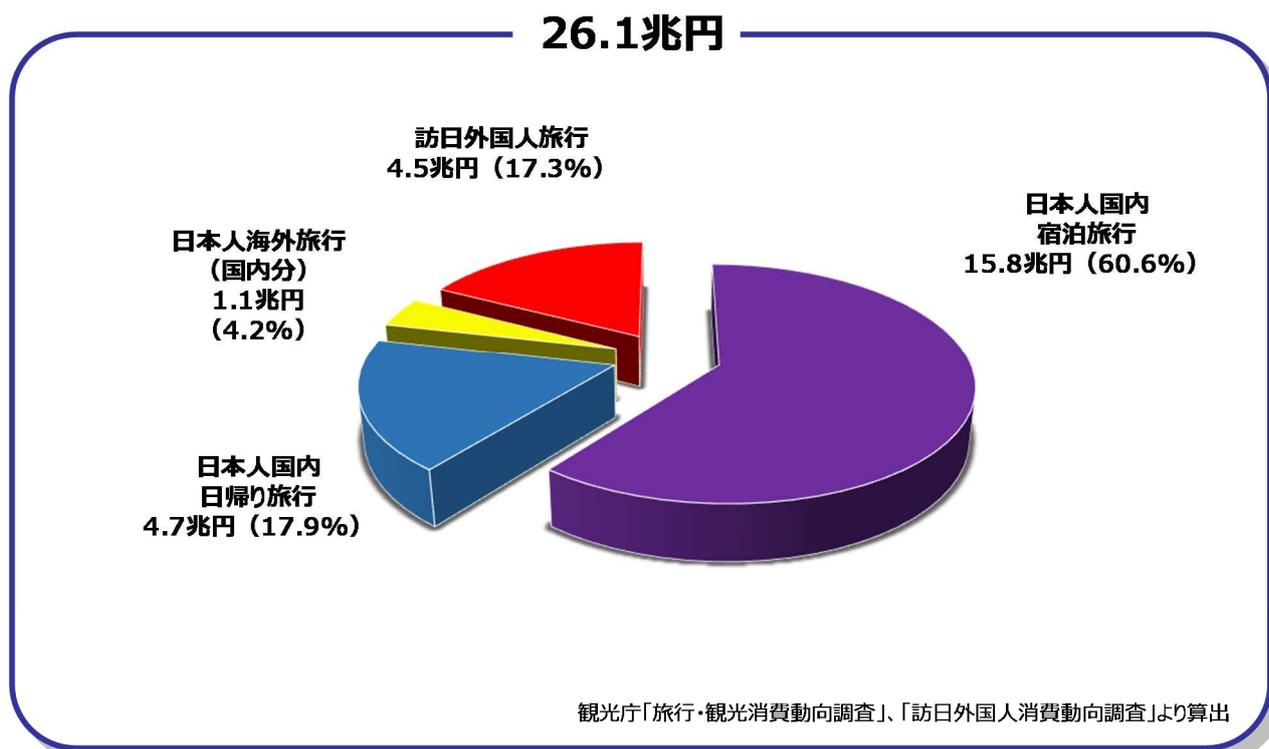
- 2019年の訪日外国人旅行消費額は前年比6.5%増の4.8兆円。2012年(1.1兆円)の約4.4倍、7年連続過去最高を更新。
- 訪日外国人旅行者数が中国、東南アジア、欧米豪で好調であったことから、消費額も増加した。
- 特に10-12月期は、ラグビーワールドカップ開催の効果等により、消費単価がいわゆる「爆買い」時(2015年)の同期(16.8万円)を超える過去最高の17.0万円となり、消費額も過去最高の1.2兆円(四半期)となった。(2019年通年の消費単価は15.8万円)

【2019年(速報値)】

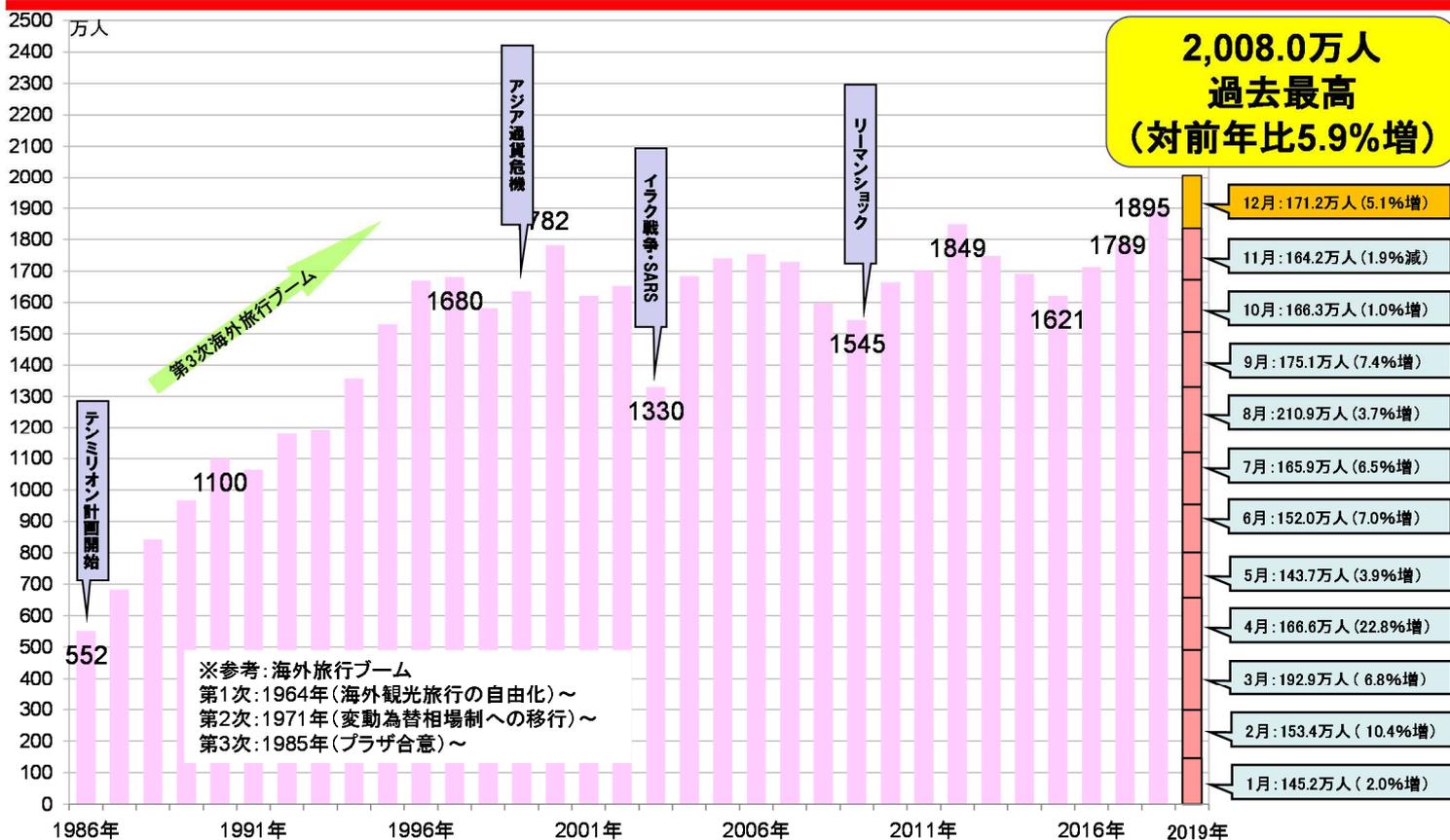
【2018年(確定値)】



資料: 訪日外国人消費動向調査(観光庁)
 注1) パーセンテージは、訪日外国人旅行消費額全体に対する割合。
 注2) 2019年は速報値につき、今後、数値が更新される可能性がある。



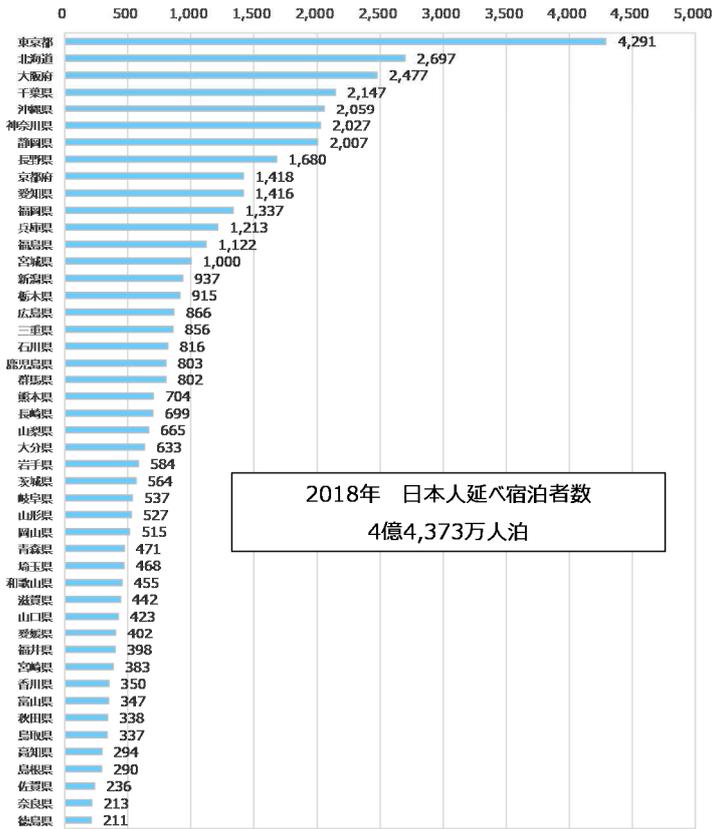
出国日本人数の推移



注) 2018年以前の値は確定値、2019年1月~11月の値は暫定値、2019年12月の値は推計値、%は対前年同月比
出典: 日本政府観光局(JNTO)

日本人延べ宿泊者数

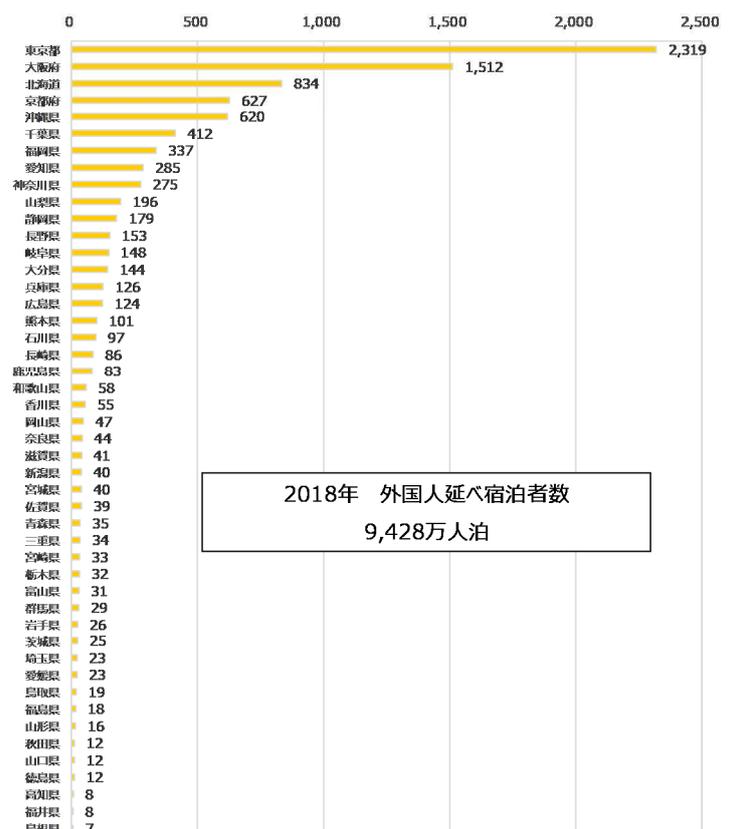
(単位: 万人泊)



2018年 日本人延べ宿泊者数
4億4,373万人泊

外国人延べ宿泊者数

(単位: 万人泊)



2018年 外国人延べ宿泊者数
9,428万人泊

資料: 観光庁「宿泊旅行統計調査」
注: 「外国人」とは、日本国内に住所を有しないものをいう。

地方における消費税免税店の拡大について

○外国人旅行者による地方での旅行消費を拡大し、地域経済の活性化を図るため、地方の外国人旅行者向け免税店の拡大を推進。

※全国の免税店数: 2012年4月1日 4,173店 → 2019年10月1日 52,222店(12.5倍)。

消費税免税制度の拡充

〈拡充第1弾〉(2014年10月1日運用開始)

○全ての品目が消費税免税の対象となり、地方の名産品にも対象が拡大。

〈拡充第2弾〉(2015年4月1日運用開始)

○免税手続きの第三者への委託を可能とし、商店街や物産センター等において、免税手続きの一括カウンターを設置を実現。

〈拡充第3弾〉(2016年5月1日運用開始)

○免税の対象となる、一般物品の最低購入金額の「10,000円超」から「5,000円以上」への引き下げ。等

〈拡充第4弾〉(合算: 2018年7月1日運用開始
電子化: 2020年4月1日運用開始予定)

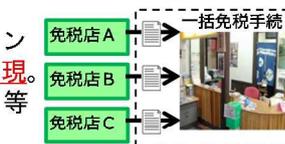
○「一般物品」についても特殊包装を行う等を条件に、「一般物品」と「消耗品」の合算を実現。

○免税手続きの電子化により、購入記録票の貼付を不要に。

〈拡充第5弾〉(2019年7月1日運用開始)

○地域のお祭りや商店街のイベント等に7月以内の期間を定めて出店する場合において、あらかじめその承認を受けているときは、届出により免税販売を可能とする。

▶「臨時免税店制度」の創設により、地域の特産品等の販売機会を増やし、外国人旅行消費のより一層の拡大を図る。



【免税店数の推移】



【三大都市圏と地方部の免税店数】



国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

(平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定 平成30年12月21日一部変更 令和元年12月20日一部変更)①

観光は、双方向の国際交流を通じた相互理解の増進はもとより、本格的な少子高齢化・人口減少を迎える中で、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である。このような認識の下、平成28年3月に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」においては、2020年訪日外国人旅行者数4,000万人、2030年6,000万人等の大きな目標を掲げ、観光を我が国の基幹産業へと成長させ、「観光先進国」の実現を図るため、政府一丸、官民を挙げて取り組んでいるところである。

観光ビジョンに掲げた目標の確実な達成のためには、今後さらに増加する観光需要に対し、より高次元な観光施策を展開していく必要がある。このような観点から、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の前に財源を確保し観光施策を着実に実施する必要性も踏まえ、「平成30年度税制改正の大綱」(平成29年12月22日閣議決定)において、観光促進のための税として平成31年1月7日より国際観光旅客税を創設し、観光先進国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図るための恒久的な財源を確保することとしたものである。

さらに、国際観光旅客税の税収(以下、「観光財源」という。)を充当する3つの分野については、「外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律」(平成9年法律第91号)において、法文上使途として明記したところである。

以上を踏まえ、国際観光旅客税の使途に関する基本方針等については、下記のとおりとする。

記

1. 国際観光旅客税の使途に関する基本方針

(1) 訪日外国人旅行者2020年4,000万人等の目標達成に向けて、

- ① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
 - ② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
 - ③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上
- の3つの分野に観光財源を充当する。

(2) 観光財源を充当する施策は、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、以下の考え方を基本とする。

- ① 受益と負担の関係から負担者の納得が得られること
- ② 先進性が高く費用対効果が高い取り組みであること
- ③ 地方創生をはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致すること

(3) 使途の適正性の確保

観光財源の使途の適正性を確保する観点から、受益と負担の関係が不明確な国家公務員の人件費や国際機関分担金などの経費には充てないこととする。

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

(平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定 平成30年12月21日一部変更 令和元年12月20日一部変更)②

(4) 第三者によるチェック

無駄遣いを防止し、使途の透明性を確保する仕組みとして、行政事業レビューを最大限活用し、第三者の視点から適切なPDCAサイクルの循環を図る。

2. 令和2年度において観光財源を充当する具体的な施策・事業

令和2年度予算においては、総額540億円の歳入について、上記1. の基本方針に基づき、出入国手続きの高度化、世界水準の受入環境整備、地域資源を活用した新たな観光コンテンツの拡充など特に新規性・緊急性の高い以下の施策・事業に充てることとする。

	金額	執行官庁
① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備	81.8億円	法務省
	35.3億円	財務省
	102.4億円	観光庁
② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化	63.1億円	観光庁
③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上	98.4億円	文化庁
	68.6億円	環境省
	60.9億円	観光庁
	29.4億円	宮内庁

3. 国際観光旅客税の使途に関する予算編成の考え方

観光財源を充当する具体的な施策・事業については、硬直的な予算配分とならず、常に上記1. (2) の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、観光戦略実行推進会議において、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成する。

また、受益と負担の関係を明確化し、予算の総合性の確保等を図る観点から、観光財源を充当する具体的な施策・事業について、予算書においても観光財源を充当する予算を明確化し、観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行する。ただし、三の丸尚蔵館の整備に係る経費については、皇室経済法(昭和22年法律第4号)を踏まえ、皇室費における宮廷費として整理する。

以上